

平成25年6月12日（水曜日）午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	中 村 桂 君	健康福祉課長	中 島 健 司 君
住 民 課 長	片 岡 兼 男 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	橋 本 芳 朗 君	消 防 主 任	小 谷 好 廣 君
教 育 課 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	桐 山 浩 治 君
生涯学習課長	竹 中 敏 明 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	喜 多 村 裕 子		

4 議事日程

日程第1 一般質問

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（栗田利朗君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第106条の規定により、10番 広瀬文典君、11番 丹羽豊次君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長（栗田利朗君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

3番 安田功君。

〔3番 安田功君登壇〕

3番（安田 功君） おはようございます。

発言をお許しいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、南海トラフ巨大地震対策について、お尋ねをいたします。

南海トラフ巨大地震は、最大被害想定によりますと、全国の死者数は32万3,000人、避難者総数950万人などとなっており、岐阜県においては死者数200人、垂井町においても震度5を超える揺れが予想されております。建物の倒壊や火災の発生に対して、行政としてどのように備えていくのか。公共施設の耐震化は今後どれとどれを計画しており、完了までに何年かかる予定か、お尋ねをいたします。

とりわけ住宅の耐震化は最も有効で重要な対策と考えますが、進捗状況はいかがでしょうか。住宅密集地の古い住宅で空き家が目につくようになったという声を聞いておりますが、調査をしておはいかがでしょうか。また、町営住宅は耐震化を含めた改修が必要ではないでしょうか。

広域で巨大な災害では、あらゆる物資やサービスが届きにくい状況になることは、東日本大震災の経験からも容易に想像できますが、飲み水や食糧、衛生用品などは何を何人分で何日分備蓄しておるでしょうか。または、スーパーやコンビニ、あるいはドラッグストアなどとの協定により最大何日分調達可能でしょうか。

住民の自主参加と防災意識の向上はどのように図っていきますか。

阪神大震災では、多数の人々が倒壊した建物などの下敷きとなり、1万8,000人が救助されましたが、そのうち、何と1万5,000人が家族や近所の住民によって助け出されたそうですが、地域や家庭にちょっとした道具が備わっているだけでも随分効率がよくなることと思います。このような防災用具や備品の購入には多少の助成金を出していったらいかがでしょうか。

次に、「菩提山を桜の名所に」という題でお尋ねをいたします。

菩提山は歴史的な財産であります。今のままでは観光資源としてはまだまだ魅力に欠ける

と思います。このたびせっかく町有化したのでありますから、桜の木をたくさん植えて、町民の憩いの場にはいかがでしょうか。桜は狭い範囲にでも密集して植えて、なるべく枝を切らないように育てることが重要です。苗木を町が支給して、小・中学校の児童・生徒やボランティアの協力も得ながら毎年少しずつ進めていけば、何年か後に、眺めても、登っても、すばらしい美しい、親しみのある公園になると思います。登山道も少しずつ手を入れ整備して、安全に楽しく登れるようにすれば、町民の健康増進にも役立つと思います。

以上2点について、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 企画調整課長 早野博文君。

〔企画調整課長 早野博文君登壇〕

企画調整課長（早野博文君） 安田議員の第1点目に係ります南海トラフ巨大地震対策について、御回答申し上げたいと思います。

まず、1点目の建物の倒壊や火災の発生に対し、行政としてどのように備えていくのかについて、まずお答えをいたしたいと思います。

まずは、何よりも地震発生後に火事を出さないことは言うまでもございませんが、万が一出火いたしましても、周囲の人々と協力するなど、初期の段階で消火することは大変重要でございます。そしてまた、石油ストーブやガス機器などの火気設備に当たりましては、耐震装置が義務づけられるなど、安全性は昔と比べて大変向上しておるところでございますが、地震後におきましては、元栓を閉めるなど安全確認を行うことが望ましいとされているところでございます。停電となった際には、再びの通電に備えて、暖房機器などのスイッチは切断しておくことも重要でございます。さらに自宅から避難する場合につきましては、家庭用のブレーカーを必ず切断しておくことも重要でございます。いずれにいたしましても、各地区の初期消火訓練、あるいは避難訓練などを通じまして消防署員が指導に出向く機会を捉えて、行政側といたしましても指導を徹底するよう指示をいたしておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、次に2点目の垂井町の空き家対策についてでございます。

現状を踏まえてお答えをいたしたいと思いますが、去る3月の議会でもお答えをいたしましたとおり、現状は、住民の方々からの要望や苦情がございましたら、現地確認の上、所有者に対しまして対策をお願いしているような状況でございます。

さて、御質問の趣旨でございますが、住宅密集地では建物倒壊に起因する火災及び延焼が考えられると。空き家ではその対策のしようがないから、事前に調査の上、これを把握し、何らかの対策を講じる必要があるんじゃないかといったお尋ねだと思います。

確かに、つい先日も住宅密集地での苦情が寄せられました。所有者につきましては、町外の老人施設に入所されておりまして、寄せられた内容につきましては、屋根が崩れ落ちて危ないなどといった内容でございます。

これまでの苦情や相談の内容を振り返ってみますと、しっかりと管理する方もいらっしゃる

場合のケースもございますれば、管理する方が垂井町にお住まいでないといった空き家まで、実にさまざまなケースがございます。

11日付の新聞によりますと、県内の空き家は、2008年度の調査結果でございますが、全家屋の14%という記事が載っております。

内容を少しここで紹介いたしますと、空き家につきましては年々ふえる傾向にあるんだと。そしてまた、その大半は高齢の所有者が死亡し、そのまま放置しておくケースだと。加えて更地の土地に比べて、税の問題が原因で解体しないままそのまま放置されているといった内容が載っております。

このように、所有者側の各種の諸事情に加えまして、所有者と連絡が大変取りづらくなってきた事実もございます。したがって、今しばらくの時間をいただいておりますのも、そういった諸事情の関係で少々のお時間をいただいておりますような現状でございます。したがって、御指摘の把握の必要性は十分認識はいたしておりますので、今後現場に出る機会を捉えましてその把握に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

それから、次に3点目の災害備蓄品の備蓄量について、お答えをいたします。

現在、垂井町では、飲料水で1,308リットル、一方食糧はと申しますと、アルファ米2,500食、乾パン1,800食、防災用のスティックパン300食、災害備蓄保存用のパンでございますが480食と、合計約5,000食を備蓄しておるところでございます。

議員御指摘のとおり、南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに、岐阜県ではことしの2月になりますけれども、さらに厳しい条件で試算した想定結果を市町村ごとに発表いたしました。垂井町におきましては、幸いにして死者数はゼロ人という結果になっておりましたが、予想震度につきましては6弱、全壊棟数は350棟ということで、現在の垂井町の1世帯当たりの平均人数は約2.8人ほどでございますので、実に約1,000の方が住居を失うという計算になるわけでございます。そのほかに、半壊の方もここに加えますと、もっと多くの方々が避難生活を余儀されるといっております。

そうした中、現状ある備蓄品で試算いたしますと、食糧については、先ほど申しました1,000人の方々に充てるといたしましても、1日3食食べるといたしまして1日半、飲料水にあっては、1日2リットルと仮定いたしましても1日分もないような状況になっておるところでございます。

しかしながら、飲料水に関しましては、水源地のタンク水の利用も考えられるわけございまして、地震発生と同時に遮断弁が実はおりの構造と既にされておまして、満水時で約450万リットルの水を確保できることとしておるところでございます。そしてまた、所管の課では、1昨年からになりますけれども、ことしにかけて1,000リットルの給水タンクを既に3つ所有しております。有事の際は、このタンクを持って地域に配付するという計画で、避難生活者3日分の水は十分賄えると想定しておるところでございます。

一方、今度食糧に関しましては、議員御指摘のとおり、垂井町では株式会社バロー様と株式会社石井様、そして西美濃農業協同組合様と、災害時におけます応援協定を既に締結しておりますので、その利用をぜひとも考えてまいりたいと、そのように考えております。

しかしながら、この協定により最大何日分確保できるかと申しますと、店舗にございます在庫数の問題や、災害時における道路交通網の遮断、そしてまた流通網に相当なるダメージがあった場合など、状況次第ではどれだけの量が確保できるかは、残念ながらここで明確にお答えすることができない状況にございます。したがって、よく言われていますとおり、公的機関の救助が得られるまでの3日分、あるいは昨今の報道では1週間分といった記事も載っておりましたように、常日ごろから有事に備えていただきますよう、引き続き機会を捉えて広報願いをしてまいります所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、4点目の住民の自主参加と防災意識の向上についてでございますが、これも議員御指摘のとおり、住民が積極的に家族単位で災害に備えて防災活動を行っていただくことは、自助・共助・公助、それぞれのピラミッドのかかわりを支える上で非常に大切な基礎、土台になるものと理解をしております。

したがって、その意味から申し上げても、被災後速やかに活動できる自主防災組織の役割は大変大きいものと認識いたしております。住民の防災意識やスキルを高めるために、今年度も引き続き、7月になりますけれども自主防災リーダー研修会を予定いたしておりますし、そしてまた6月の下旬には、公助としての認識を我々も深めるために、新たに町職員を対象にした災害図上訓練も計画をいたしておるところでございます。加えてこの4月から、御存じのとおり、県の防災点検の日に合わせて、町職員も防災服を身にまといながら執務をするなど、町挙げての防災意識の啓発・普及を推進しておるところでもございます。

引き続き、こうした防災意識の向上に向けて努力をしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、5点目の防災資機材購入費の助成制度についてでございます。

垂井町では、平成16年度から自主防災組織が購入いたします防災資機材費用の2分の1を、年間10万円を限度として助成をしておるところでございます。ちなみに、過去3年間の実績をここで申し上げますが、平成22年度につきましては15組織に対して、23年度につきましては18組織に、昨年度の24年度につきましては17組織に対して助成をしましてございまして、よろしくお願いを申し上げます。

以上、5つにわたる御提言をいただきましたが、いずれも広域にわたる地震災害の場合は、地域住民の協力なくして対策を講ずることは難しいと考えております。引き続きの啓発や訓練などを通じまして地域との連携を図りつつ、そしてまた、自分の身は自分で守ることの重要性もあわせて訴えてまいりたいと、そのように考えておりますので、重ねてお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 安田議員の御質問の中で、公共施設の耐震化は、今後どれとどれを計画しているのかといったところの質問に対しまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

御存じのように、昨年度公共施設カルテの作成のために公共施設の状況調査を行ったわけですが、その中で耐震化の未実施の施設でございますが、既に御存じだと思いますが、役場庁舎を初め中央公民館、それから保育園では、東保育園、表佐保育園、府中保育園、岩手保育園、あるいは中央公民館、それから垂井公民館、府中公民館、文化会館など、17の施設があるわけでございます。

その17の施設のうち、16の施設につきましては防災上の避難所にも指定されておる施設でございます。その指定されていない施設は何かといいますと、福社会館でございます。そういった17の施設、今のところ耐震補強を施していないわけですが、今年度につきましては、御存じのように北中学校の技術科棟、それから府中幼稚園につきましては、耐震、あるいは大規模改修を行う予定をしておりますし、それから不特定多数の方が大勢利用される文化会館、それからI s値がもう少し低い数値の表佐保育園につきましては、それぞれ文化会館につきましては、今年度耐震補強の自主設計、あるいは表佐保育園につきましては耐震補強計画の策定業務と、それぞれ耐震化に向けて準備を進めておるところでございますが、残りの施設につきましても、今申し上げましたように、ほとんどの施設が防災上の避難所に指定する施設となっております。やはりそういった観点から捉えますと、現時点におきましてはやはり耐震補強の実施をしていかなければならないというふうに考えておるところでございますが、しかしながら、これだけの施設の耐震補強を実施していこうと思いますと、財政的には膨大な費用がかかってくることは必至でございます。したがって、今年度、そういった施設の耐震補強も含めまして改修工事にそれぞれの施設、幾らほどかかるのかという概算の費用を把握するために調査を行うこととしております。その結果を踏まえた中で、やはりI s値も参考にしながら、施設の利用頻度とか、それから利用回数、そういったものも加味しながら優先順位をつけて、計画的に事業を展開していく必要があるというふうな認識を持っております。

しかしながら、じゃあそれぞれの事業を完了までに何年かかるかといった御質問でございますが、こちらにつきましても、今申し上げました財政運営上の絡みがございます。何年に云々というのは、今ここでは明確に明言することはできませんので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、私のほうから答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 安田議員の御質問の1番目の南海トラフ巨大地震対策についての2点目、住宅の耐震化の進捗状況及び町営住宅の耐震化の改修について、私のほうから答弁をさ

せていただきます。

垂井町内の住宅の耐震化の現状でございますが、個人住宅については、平成20年の住宅土地統計調査や岐阜県の耐震改修促進計画のデータなどをもとに、総数が9,380戸のうち、耐震化されている住宅が6,010戸、耐震化率は64%と推計をいたしております。

また、学校、病院、老人ホーム、共同住宅といった特定建築物については、平成23年度に行った特定建築物実態調査によりますと、総数が96棟のうち、耐震化されているものが73棟、耐震化率は76%となっております。

町では、国・県の補助を受けて、昭和56年の建築基準法改正前の旧基準の一定の建築物、特に木造住宅について、無料耐震診断や耐震補強工事の一部補助を行い、耐震化率の向上に向けて取り組んでおります。

しかしながら、補強工事の申請は、例年1件あるかないかという現状でございます。これは、高額な工事費用がネックとなっているのではないかと考えております。

木造住宅の無料耐震診断や補強工事の助成については、毎年広報やホームページなどで周知を図っており、昨年は耐震化普及啓発重点地区の1つである市之尾地区でポスティングの実施、またふれあい垂井ピアにおいては相談コーナーを設けるなど、周知に努めております。

さらに、先日新聞にも掲載をされておりましたが、今年度から木造住宅の耐震補強工事について、補助額の拡充がなされております。また、住民からの要望などもございまして、今回のこの議会で補正予算を上程させていただいておるところでございます。

引き続き周知などに努め、耐震化の促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、現在、町営住宅でございますが、8団地246戸ございます。そのうち、中層4階建てのプレキャスト鉄筋コンクリート造の4団地9棟160戸については、耐震診断の結果、耐震基準を満たしており、安全であると判断をいたしております。これ以外の建設年度が古く、老朽が著しい平家の戸建て住宅などについては、補強改修が現実的でないため、払い下げ、あるいは取り壊し等の処分を今後進め、現行の耐震基準を満たしている住宅団地に集約をしてまいりたいと考えております。よって、現在補強改修の計画というものはございません。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 安田議員より、2番目の菩提山を桜の名所にとの御質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

菩提山城跡は昭和32年6月15日に町の史跡に指定されており、平成24年3月に町が本ぐるわを初めといたしまして、頂上部分を取得したところでございます。議員の御提案は、山頂部分に桜の木を植え、町民の憩いの場としてはどうかとの御提案でございますが、春、相川河川敷や朝倉運動公園など町のあちらこちらで桜の花が咲き乱れ、来町される皆さんの目を楽しませ

ており、そこに菩提山城跡が加われれば、新たな春の風物詩になるとは思いますが、御存じのとおり、来年大河ドラマで「軍師官兵衛」が放映されまして、竹中半兵衛公にも注目が集まり、菩提城山跡や竹中氏陣屋跡などにも多くの方が訪れていただけるものではないかと期待しております。

町では、これに合わせまして、菩提山城跡に10メートルの高さの竹中半兵衛公の大的ぼりをこの4月に設置するに伴いまして、地域の皆様の御協力によりまして、菩提山城跡のハイキングコースの既存の2コースに新たに2コースを加えまして、町といたしましても、コースの整備などを今年度計画しているところでございます。既存の2コースにつきましても、毎年階段等の整備や草刈りなどを行い、少しでも快適に歩いていただけるような整備を行っております。また、林道明神線が菩提山城跡の近くに通過していく予定となっており、将来的には車で気軽に行けるような形になればと考えております。

菩提山城跡は、山城としては比較的規模が大きく、軍師竹中半兵衛公の居城でもあるということから、ぜひ戦国時代の雰囲気を感じていただき、その当時に思いをはせていただければと考えております。山頂からの景観は、眼下に垂井町を初め、遠くには名古屋まで、三英傑が活躍した濃尾平野を望むことができ、関ヶ原合戦で毛利秀元公の陣所となっておった南宮山も見え、城跡とともに戦国時代のロマンを感じていただくことにはもってこいの場所ではないかと大変感慨深いものがあるのではないかなと考えております。

このように、菩提山城跡は町といたしましても貴重な観光資源であり、この魅力を最大限生かして、いかに多くの方々に訪れていただけるかを考え、歴史的背景や景観にこだわった整備をしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。議長（栗田利朗君） 10番 広瀬文典君。

〔10番 広瀬文典君登壇〕

10番（広瀬文典君） おはようございます。

久しぶりにこの演壇に立ちまして、緊張いたしております。

それでは、通告に基づきまして、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。2点にわたってしてまいりたいというふうに思います。

まず、1点目でございます。

この件につきましては、今、先ほどされました安田議員との関連する部分が非常に多いかと思っておりますけれど、いわゆるそれに対しての関連質問的な意味合いもあるかもしれませんが、その辺を御了解願いたいというふうに思います。

早いもので、きのうで東日本大震災、発生しまして2年3カ月がたちました。もう被害、そういったものも皆さん、十分に御認識のこととっております。その大震災を機会に、住民は地域の安心・安全に対する認識がますます強くなっているのが現状ではないでしょうか。私たちはこの震災から素直に学んで、そしてこれを今後生かしていかなければならないというふうに思います。

地球のプレートが非常に複雑に入り組むこの日本列島、火山が多くあり、また断層が各地に存在する、いつ何が起きても不思議でない、この日本でございます。先ほどの話にもありましたように、先般、国からは南海トラフを震源とする地震の規模、並びに被害想定、それから、県からはいわゆる内陸型地震、いわゆる活断層を震源とする地震の規模、並びに被害想定が公表されました。

それによりますと、従来の予測を大きく上回るものであります。垂井町では、昭和56年以前、すなわち建築基準法が耐震化を強化する旨にかわる以前の建築された主要公共施設の中で、問題があると指摘されているもので災害時に避難所となる施設があります。そういった中で、垂井町におきましては、幸いにも早いところから学校関係を中心に耐震化改修、大規模改修を先んじて進められており、そういったことでは、ある意味では先見性があったかなというふうに思っております。そういったものを含めて、主要公共施設で耐震化率はもう80%を超えているというふうに聞いております。

そして、ことしに入り垂井町職員の防災意識の高揚、あるいは、ひいては住民の皆様方への啓発も含めて、毎月定められた日に防災服を着て、そういった意識の高揚を図っているということが今進められております。また、防災情報などの伝達について、順次改善が今進められております。それなりに防災への取り組みというものに対しましては評価いたしますが、一方では、町民の皆さん方が日々利用する主要公共施設において、その安全性について、まだ十分に伝わっていないんじゃないかということを思います。いわゆる情報共有ができていないのではないかなというふうなことが懸念をいたしております。

以上のようなことを踏まえましてお尋ねをいたしますけれども、主要公共施設の80%が完了しており、残り20%ということでございますけれども、それはどのような施設で、耐震性、Is値等を含めてどのような状況になるか、まずこれをお尋ねしていきたいというふうに思います。

それらについて、今後どうするかにつきましては先ほど答弁にもありましたけれども、これは今までの答弁とほとんど同じでありまして、財政上の問題とか、そういったものでまだ何ら具体的なあれがないというお言葉でしたけれども、いわゆる危機管理という観点から、ましてや住民のそういう安心・安全に対する意識の高揚の中で、特に住民の皆さん不特定多数の方々が利用する施設に対しまして、いかに手がおくれておるか。先ほど日本列島の危機もお話ししましたけれども、いつ何が起きてもおかしくない状況の中で、やはりこれは優先して取り組むべきことではないかなというふうに思っております。

先ほど話の中で、いわゆるファシリティー・マネジメント的な手法を使ってこれから進められようとしております。ちょっとこのファシリティー・マネジメントという言葉、横文字、余り使いたくないんですけども、いわゆる町の有用施設、財産施設、あるいは資産というものに対しまして、これを運営といいますか、管理をする手法でありまして、いわゆる無駄や無理とか、あるいはむらをなくすとかいうような手法であると聞いておりますが、そういった手法を

使ってやられること自体は大いに賛成でございますけれども、やはりその中で危機管理と申しますか、そういう危険度のあるものに対して、あるいは単なる老朽化である施設との、それと同じベースじゃなくて、やはり優先順位が違うんじゃないかというふうに思っております。こういった意味におきまして、何をどうするかという、財政的な問題もあろうかもしれませんけれども、その中における優先順位、取り組み次第、これはある意味ではトップの決断にかかっていると思います。そのことにつきまして、決意をお伺いしたいというふうに思います。

その次に、これに関連することでございますけれども、やはりさきも出ました庁舎の件でございます。

庁舎の耐震診断の結果がありまして、公共施設のリファイン、これも先ほど言いましたように大規模改修と申しますか、そんな意味の、いわゆるリファインというものをテーマに町長と一緒に行政視察に行きまして、およそ7年がたっております。その後、庁舎の問題に対して手を打たないかんとということで、庁舎対策の基金を創設して、現在約6億円ほど基金が積み重なっているというふうに聞いております。

近隣市町村では、関ヶ原町では既に御存じのようにもう移転して新築済み、それから養老町は耐震強化済み、また池田や、あるいは揖斐川町におきましても新築済みでございます。大垣市、この地域で一番古い大垣市でございますけど、大垣市も市庁舎に対しましての取り組みを公表して、今順次協議をしていると聞いております。

そのような中で、垂井町はまだ何らメッセージが寄せられておりません。庁舎は行政事務の中核でありまして、また災害時における拠点及び避難所としての重要な機能を有する施設であるということから、今まで多くの議員の皆さん方がいろいろ心配されて、こういった場を通じて質問されております。

先ほど南海トラフ、あるいは活断層、特に活断層と申しましても、この養老、それから桑名、四日市、これによりますと、内陸型の地震でいうと震度7、これはもう本当にいまだかつて経験したことのないような規模だと。それから犠牲者においては、南海トラフでは想定されておられませんけど、養老活断層におきますと約270名ほど、それから倒壊家屋も約4,800棟と、かなりの大きな被害が発生すると想定されております。そういった災害、巨大地震も、専門家によりますと予測はほとんどできないと。だから、この後、すぐ起きるかもしれません。来年かもしれません。50年後かもしれません。けれども、だからといってほっておいていいものかということでございます。

以上のようなことからお尋ねをするんですが、こういった状況の中で、町としては本当に悠長に構えておっていいのかということでございます。行政としての責任が果たせるかどうかということをお伺いしたいわけです。むしろ、垂井町のシンボルでありますこの庁舎で、危機感を持って率先して対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。また、そうすることによって、町民の皆さんへの防災や耐震促進などへの意識高揚に結びつけなければならないのではないかというふうに思います。

現在、この庁舎の件に対しましては、行政内でプロジェクトチームを立ち上げて検討しているというふうに聞いております。町長は、前の議会では、いろいろな案を検討しており、その方向性を示していきたいと述べてみえました。さて、その方向性については固まったのかということをお伺いしたいと思います。中川町長も3期、あと残り任期も2年となりました。この課題につきまして、どこまで腹をくくってされるのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、この庁舎の課題につきましても、住民とのやはり情報共有に欠けているのではないかと考えてございます。庁舎の状況はどうか。庁舎を含めて、ほかの施設もどうか。ただ危ない、危ないではなしに、具体的にやはり数字等を上げて、住民の皆さんにやはりきちり理解していただく。そうしますと、その中で住民の皆さんのほうにも危機感を持っていただいて、優先具合というのが理解していただけるはずだと私は理解しております。そういった意味から、どんどんやはりこういう危ない施設等もいいことだけ発表するじゃなしに、厳しいことも堂々と発表すべきじゃないですか。まちづくり基本条例では、第4条で情報共有がうたわれております。第7条では住民の知る権利がうたわれております。そして第15条では、行政側による説明責任というのがうたわれております。このような観点からも踏まえまして、お伺いをいたします。

さて、2つ目でございます。

垂井町合併60周年を迎えるに当たりということでございます。

いよいよ来年、平成26年、垂井町は、いわゆる昭和の合併ですね、昭和29年に合併して以来、60年を迎えます。昭和29年に1町6村1地区が合併して、この現在の垂井町が誕生いたしました。そして、この平成26年、来年は垂井町合併60周年に当たり、一つの大きな節目を迎える年であります。

前の50周年のときは、これは平成16年でありましたが、忘れもしない平成の合併論争の真っ最中であって、たしか行事といえますか、式典等もささやかであったというふうに記憶しております。

その後、我が町は合併を選ばずに、自主単独の自立の道を選択し、今日に至っております。私たち町民の意思によって選んだ道、これは過去に学んで、また未来につなげる一つの大きな節目がやってまいります。

町としましては、この節目に当たって、何か催し物といえますか、企画を考えているのか、お伺いをしたいと思います。そういった催し物においても、もちろん式典とか、そういうのも大切ではあるかと思いますが、単に一過性のものだけでは何か心残りがあるような気が私はいたします。

ここで1つ、ささやかではございますけれども、提案を申し上げたいというふうに思います。

平成6年の40周年のときには、垂井町においては、新垂井町史が発行されました。これは、通史編と資料編というふうで、膨大な今までの史料をもとに再編集されたもので、垂井町史というふうで発行されました。そのときは大変な労力を使われ、膨大な史料のもとに大変立派な

史料ができたと思っております。結構厚さも10センチほどありまして、非常に重厚なものであったというふうに聞いております。これは内容も充実しておいて、史料として大変価値があり、多くの方々に愛蔵されております。町長も、これは垂井町の財産として大事にしていきたいということをつらつらおっしゃっておりますが、ただ残念ながら、発行部数が多過ぎたといいますが、それによって販売部数が予測を大きく下回っております、現在でもかなりの在庫を抱かえているというふうに聞いております。

平成23年度の決算資料によりますと、通史編、それから資料編合わせまして3,400冊強の部数がまだ残っておるということで、1冊4,000円という評価であったというふうに思っておりますが、約1,300万円強の財産になるというふうに伺っております。その後、25年にはどのような状況になっているか、まずその点について、先にお伺いしたいと思います。

それから、またこれだけの多くの貴重な史料が今後このまま眠ったままといいますが、蔵書したままで本当によいのかどうか、少しでもこれに命を与えるような方法ができないかということをつらつら考えてみたというところでございます。

ここで、垂井町60周年記念企画として、新たに垂井町史の第2巻として発行されたらどうですかということでございます。

これは、平成6年から平成26年までの出来事、いろんなことを記すことにより、前のものと継続性が生まれて、前のものも日の目を見ることができないのではないかと聞いています。特に、この20年間、垂井町の将来にかかわる合併論争があり、またこれが歴史の大きな地位として記憶が薄れないうちに残して、これからの後世に伝えていくことが必要ではないでしょうか。また、その後社会情勢もいろいろ変わり、またいろんな史跡の発掘調査なども進み、多くの記すべきことがあると思います。また、去年は47年ぶりに県下でも国民体育大会が開かれ、町内でもスポーツが実施された、いろんなことができております。そのようなことをできるだけ細かく、そしてまた、その時々活躍したより多くの人々の顔がこの書物の中に残るように、あるいは見えるような形のものをつくれればというふうに思います。そうすれば、ますます住民の皆様からもこういったものに対する愛着が増すのではないのでしょうか。当然、前と同じ轍を踏まないためにも、発行部数等それぞれ十分に検討しなければならないと思いますけれども、これについても町長の所見をお伺いいたします。

以上で、質問とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） おはようございます。

広瀬議員からの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、主要公共施設の防災強靱という形についての答弁でございますけれども、細かい点につきましては、後ほど担当から補足説明させますけれども、まず庁舎の問題についてお答えさせていただけたらというふうに思います。

さきの議会でも答弁をさせていただきましたけれども、庁舎の移転というか改築につきましては、3つの考え方があるというふうに申し上げました。

1つは、この庁舎を耐震だけをしていく状況、そして20年先ぐらいにもう1回庁舎のあり方を考えるという、先送りになるわけでありますけれども、考え方。そして、現在地で耐震、並びに改修をして建て直すという考え方。そして、新たな場所を求めて、現在の場所から外へ出ていくという考え方。この3つがあるという話をさせていただきました。現在、この内容について検討中でありまして、方向性というものはまだこれから出していくところにあるという状況でございます。

建てかえというのは非常に、庁舎の問題というのは、議員も主要施設という捉え方をされておりますけれども、優先順位というお話がございましたけれども、庁舎に限らず、やはり公共施設、避難所となっておったりする部分もありまして、いずれもやはり重要な部分があると思っておりますが、やはりとりわけ庁舎については防災拠点にもなりますし、あらゆる部分でやはり重要な施設という認識は持っております。ですから、決して悠長に構えておるわけではございませんけれども、やはり慎重に取り組んでいかなければならない重要な問題という認識は持っております。

当然に、今言いましたように、この3つの考え方について素案を示しながら、議会とも論議をする中で、住民の方にもやはりこの情報を出していく。そして、一緒に論議をしていく部分が必要かと思っております。決して一足飛びにいきなりどこかへ建てるとかいう話にはならないものだというふうに思います。まずは、やはり現状でここでどうするのか、あるいは出ていくのかと、そういった論議から始まっていくものだというふうに思いますが、やはりそのもとになる資料というものをしっかりと精査した中で出していきたい。そして、その論議をしていきたいというふうに思います。

このことは、直近で鳥取市役所の市庁舎の問題が出ております。昨年、耐震補強をするという決定がなされましたが、四、五日前に、費用がかかり過ぎるので外部移転をするという、改めた、ひっくり返すというか、ちゃぶ台返しがあったわけでありますけれども、やはり非常にこういった大きな問題でありますので、そういった行きつ戻りつといいますが、右往左往するような形ではなくて、しっかりと慎重に進めていくこともある程度必要かと思っております。

そこら辺はやはり、今議員がおっしゃいました基本条例にもある、住民との情報共有というところからも始まっていくと思っております。その前段として、やはり議会としっかりと論議をする中で、その論議を住民の方にも知っていただく。また、住民の方からも意見を求めていくと。そういった中でこの形を進めていきたいというふうに考えております。

特に外部に出る場合、これは、どこにするかということで、大変大きな住民にとっても問題になってきます。当然、議会としても特別議決を要するような案件になるわけでありますので、大変な問題になってくるわけでありますので、やはりここには慎重な論議が必要になってくるというふうに思っております。そういった前段の部分で、今、この検討となる資料を今つくっ

ている最中でございますので、なるべく早い時期にこれをお示しして、できれば本年度中に今後のスケジュール等もお示しできるような形になればということを考えておるところでございます。

細部にわたりましては、また後ほど担当から補足説明をさせていただきます。

もう1点、合併60年に関してでございます。

50年のときは、ちょうど合併論争が盛んな折で、ささやかというふうにおっしゃいましたけれども、決してささやかではなかったというふうに思うんですけれども、それなりに50年の歩みを振り返る刊行物も出したり、町の企業誘致に尽力いただいた方にお話をいただいたりという形で、振り返る重要な場であったというふうに思います。

議員の御提案は、さきの町史、新修垂井町史から、売れ残っておるから、これを処分することも含めて新たな情報を出してやったらどうかということでございますが、基本的にやはりこの新修垂井町史が平成8年に刊行されておるという状況で、現在16年を経過した段階であります。やはり、まだ次のものを出すには早過ぎるタイミングかなあということも思います。

一方で、タルイピアセンターが来年度開館20周年になるというような形の中で、当然20年の歩みという形で振り返るわけでありまして、そういったものを、例えば町史の追録というような形の取り組みということも考えられるのではないかなということも思っております。こちらはまだこれから検討していく課題でありますけれども、そういったことを踏まえて、60年というものを考えていきたいというふうに思っております。

現状では、60周年、普通やはり50周年という大きな節目でありますけれども、10年刻みがどれほど大きなものになるかということは、またいろいろ意見の分かれるところでありまして、現状では60周年について特別大きなものを今考えておるわけではございませんが、今後やはり検討していく必要があれば、しっかりと検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それぞれ、担当所管から補足説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 今、広瀬議員から御質問のございました耐震補強の関係について、私のほうから御答弁させていただきます。

先ほどの安田議員の質問の内容と少しダブる部分がございます。質問者が違いますので、あえて答弁させていただきたいと存じます。

御存じのように、災害時の指定避難所となっております主要施設でございますが、現時点におきまして耐震化が図られていない施設といたしましては、本年度耐震補強、大規模改修事業を予定しております北中学校及び府中幼稚園を含みまして16施設。先ほどの安田議員の質問のときにもお答えをさせていただきましたが、16施設あるわけでありまして、なお、その中でも文化会館におきましては、本年度耐震補強の実施設計を、また表佐保育園につきましては耐

震補強計画の策定を予定しておるところでございます、特にI s 値の低いところにつきまして、優先的に今まで行ってきておる経過でございます。

議員御指摘のように、垂井町につきましては、耐震化率80%という数字でございます。近隣市町村に比べて非常に高い数値であろうというふうに認識しておるところでございます。しかしながら、まだまだ耐震の整っていない施設が、先ほどもお答えしましたように、着手していない部分につきましては14施設ほどになるわけでございますが、その施設につきましては、役場庁舎はもとより保育園につきましては、東保育園、府中保育園、岩手保育園でございます。それから老人福祉センター、中央公民館、垂井公民館、府中公民館。そのほか朝倉運動公園につきましては、町民体育館、それから事務所が併設しております体育センターがまだ未耐震化であるところがございます。

さて、耐震化の状況はそういった状況でございますが、耐震性についての御質問でございます。

これにつきましては、以前も資料としてそれぞれの施設の耐震化のI s 値をお配りさせていただいたところがございますが、ここで詳しくは申し上げませんが、耐震化につきまして、耐震性のランクがございます。これにつきましては、震度6強から7の地震が発生した場合の数値でございます、耐震性のランクがA、B、Cと、それぞれランク分けがされております。これは、建設省のほうから発表告示されておるものでございまして、Aクラスにつきましては、I s 値が0.3未満、いわゆる倒壊または崩壊する危険性が高いものでございます。次にBランクでございますが、I s 値が0.3以上0.6未満、こちらにつきましては、倒壊または崩壊する危険性がある。それからCランクでございますが、I s 値が0.6以上、こちらにつきましては、倒壊または崩壊する危険性が低いといわれるものでございます。

垂井町の場合、ほとんどが今残されておる施設につきましてはBランクでございます。しかしながら、町民体育館、あるいは中央公民館等につきましてはAランクの状況でございます。そういった実態を踏まえながら、今現在施設の状況調査を終わりました、それぞれ施設の抱える問題点を把握したところがございますが、先ほどの安田議員との回答とも同じ回答になるのかと思います。

今現時点でそれぞれ方向性を変えるわけにまいりません。今現在抱えておりますそういった諸問題をあぶり出しながら、今年度実施してまいります概算費用を把握した中で、それぞれ優先順位等々、あるいは将来に向けてどういった耐震計画をしていくのかといった部分についても十分検討してまいりたいというふうに考えております。

そういったことで、ひとつ御理解をいただきたいと存じます。

議長（栗田利朗君） 生涯学習課長 竹中敏明君。

〔生涯学習課長 竹中敏明君登壇〕

生涯学習課長（竹中敏明君） 広瀬議員の垂井町合併60周年を迎えるに当たり、新修垂井町史の直近の状況、60周年記念企画として新たな垂井町史第2巻の刊行はという御質問について、

お答えをさせていただきます。

24年度の新修垂井町史の販売状況でございますが、通史編3冊、資料編1冊、計4冊、1万6,000円の実績でございます。現在の在庫でございますが、通史編が1,723冊、資料編が1,712冊、合わせて3,435冊でございます。金額で換算しますと、1,374万円となります。

次に、垂井町史第2巻の刊行はということでございますが、垂井町史は、昭和44年発刊の旧垂井町史と平成6年に資料編、平成8年に通史編の新修垂井町史、これを各3,000部発刊しております。新修垂井町史編さんにおきましては、発刊計画時から発刊まで約8年の期間と、刊行委員、編集委員、執筆者などで約100人の方々が携わっております。費用も、印刷費、執筆料、その他経費を含めると、4,000万円以上を費やした大事業でございました。新修垂井町史の発刊以降、垂井町では美濃国府跡等の発掘調査などで新たに歴史的に明らかになった部分もございまして、これらの成果は報告書として刊行をしております。また、これまでの町史と大きく変更しなければならない箇所は余り出ない見込みでございます。しかしながら、新しい垂井町史の刊行の必要性が高まれば、当然に検討をしていくものでございます。

現在は、タリイピアセンターなどで垂井町の歴史について随時情報を収集し、企画展や刊行物の発刊などで最新の情報を紹介しております。また、先ほど町長からの答弁にもありましたが、来年度はタリイピアセンター開館20周年を迎えることもあり、今年度におきましては、ブレ20周年企画展「垂井の歴史と文化財」を開催いたします。また、図録にて広く紹介をしていきます。

来年度も合併60周年と開館20周年をあわせまして、新たに歴史的に明らかになった部分や文化財などについて、垂井町史の追録的な紹介ができるように企画展や刊行物を検討してまいります。あわせまして、新修垂井町史の販売促進等、住民の方への周知徹底も図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 10番 広瀬文典君。

〔10番 広瀬文典君登壇〕

10番（広瀬文典君） 再度、ちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

今、いろいろ答弁をいただきました。

まず、耐震性の問題につきまして、特に庁舎につきましては、町長のほうから今年度内に一つ方向性を示したいというようなお話がございましたけれども、多分時間がかかることもあろうかと思っておりますけれども、できるだけ早くやはりそういった方向性を出していただきたいというふうに思います。

それで、もう一つ確認したいのは、町長のお話にもありましたけれども、住民がどの段階でそこへ参画できるかということ。行政のほうでほとんどお膳立てしてしまってからどうですかというふうじゃなしに、どの辺で住民の意向、そういったもの、特に、今まで小学校や中学校等におきましては、これはある意味では大人の責任ということで、行政側の責任において工事等、耐震工事等を進めた経緯はよくわかりますけれども、今後残っている部分につきましては、

住民の子供さんからあるいは老人まで、不特定多数の多くの方が利用する施設が残ってきているというふうに思っております。一部保育園、幼稚園もございますけれども。そういった中で、やはりそういったものに対しては、どういった段階で住民の意見聴取を図る場にするかというところが一つのポイントになろうかと思えます。

特に庁舎におきましては、基本条例の話をする、ちょっとまったくいかもしれませんけれども、基本的には構想の段階から住民からの意見を求めるというようなこともうたわれているはずで、そういうことを踏まえまして、行政だけ1人で責任を全部かぶるんじゃないし、お互いに、やはり本来の協働という精神の中で、構想から取り組むべきことじゃないかと思えます。その件につきまして、町長の見解をお伺いしたいと思えます。

それから、2点目の新修垂井町史の件でございますけれども、これは来年のことで、早目に申し上げたことであって、決して20年ひとつ、来年度中に全部出してくれと言うつもりは毛頭ございませんけれども、これはひとつの垂井町がこの日本の岐阜県の西濃の地に存在するということのあかしとしての、これがずっと将来に向けての1つの資料といえますが、そういったものになるかというふうに思っております。決して、だから従来のような本当に分厚い、千何ページにもなるような文じゃなくても、たとえ200ページでも300ページでもいいです。それを、ある意味では20年ごとに区切って続けていくということが大事じゃないかなと思えます。これが、一つは後世に伝える一つのものであって、垂井町の歴史というものを、いろんな短編的な企画はあろうかと思えますけど、通しでの、一つの流れとしての、これが一つの垂井町の文化になるんじゃないかなと私は考えております。

垂井の曳やままつりも600有余年の長き伝統が引き継がれてきております。こういった意味において、垂井町史というものもやはり一つの文化として、これが今後ずっと将来に向かって続くようなものになればというふうに願っております。当然、いつまでも紙ベースで続くとは思いません。やがてデジタル化されたり、あるいはいろんなそういったメディア的なものになるかもしれませんが、何かやっぱりそういうふうに残しておきたい。特に教育関係においても、今ふるさとを愛する教育といいますが、ふるさと垂井を愛する教育というものを子供たちに一生懸命されていると思えます。そういったもののあかしとしての一つのやはり垂井町の、これこそ本当の重要な財産であり宝物であればというふうに願っております。

まだ時間もあろうかと思えますけれども、そういった意味でして頑張っていく。もう一つ、なぜ20年かというものを、ことしお伊勢さんで20年で遷宮がありますね。それにあやかったわけじゃございませんけど、20年というのは一つの人間の記憶、あるいはそういったものについての一つの区切りでないかなと、そんなようなところからお伊勢さんの20年の遷宮も出ていると思えますし、人間でいえば、1歳で生まれた子が二十歳になり、二十歳になった次の20年後は社会の中堅クラスになり、そしてあと20年たって60年になれば、やはり人生で一つの大きな使命を終えて、さらにその20年後にはというふうにつながっていくと。一つの20年というのはこじつけであるかもしれませんが、そんなような気がして申し上げた、こういうところ

でございます。

その辺につきまして、一度またしっかりと検討していただくようお願いを申し上げます、再質問とさせていただきます。終わります。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 広瀬議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

庁舎問題に限って、住民のかかわりという形になってくると思います。いろんな一般的な公共施設につきましては、やはりいろんな全体の財政計画とか何かに基づいて進めていく部分がございますので、ある部分意見を求めるところもあるかもわかりませんが、計画に従っていくところがありますが、こと庁舎問題に関しましては、やはり住民の方の思いというものもしっかりと受けとめていく必要があるというふうに感じておりますので、そこら辺についての思いを少し述べさせていただけたらというふうに思います。

先ほど申しましたように、3つの考え方を持っておると。それに対して、やはりこういった費用がかかり、こういったメリット、デメリットがあるのかということをお示ししながら事業を進めていくわけでありますけれども、議会と当然話を進めていく中で、情報としては住民の方にも出していきます。そして、やはりプランを示すには行政の責任として示す部分が必要ではないかなということも思っております。当然そういった中で、示すのはこの案であります。でも、ここに至った経緯としてこの案とこの案があります。この比較の中で、行政としてはこの案を選択してやりたいと思いますというような提案になってくると思います。その中で、また住民の方々から意見をいただいて、今までみたいに行政が決めたから絶対もう変えられないんだではなくて、いろんな意見をいただく中で調整できる部分は調整していく、取り入れられる部分は取り入れていくというような形の中で、最後決めていけばいいんじゃないかなというふうに思います。ですから、先ほど言いましたように、一足飛びにはなかなかいかない状況にあって、時間がかかる部分もあるかと思いますけれども、やはり庁舎問題、皆さんに愛される庁舎を一緒につくっていくという思いで取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、少し時間をかけてでもそういったことは慎重にやっていきたいという考えでございます。

それから、町史に関しましてですが、20年ごとの流れをしっかりと残しておくのが大事ではないかということで、式年遷宮の話をされましたが、私ももともと建築関係をやっておりますので、お伊勢さんの式年遷宮といたしますが、20年のもともとの意味というのは、やはり技術の伝承でありまして、20年たつとやはり代がかわって技術が受け継がわれなくなっていく、宮大工の技術が。そういったものをやはり伝えるためにも20年ごとにやっておるといのが、やはり一つにはあると思います。振り返って、この町史という部分で考えますと、伝統文化ということになります。そこにかかわってくるのはやはり人間であります。現在の長寿命といたしますが、考えたときに決して20年で一代が終わるわけではなくて、もっともっと続いていくものだと思います。そういった記憶というものをやはりつないでいくためには、ある部分記録が早い

うちに確定しておくということも必要かと思えますけれども、やはりそれはタイミングというものがあるかと思えます。決して20年が最適ではないと私どもは思っております。

また、一方で今、先ほど担当からも補足を言いましたように、タルイピアセンターの20周年の中で、そういった図録等を追録という形の中で出していくというのも一つの記念誌的な考え方になるのではないかなということも思えます。ここら辺を精査しながら、60周年、あるいは通史に対する補足といえますか、そういったことも考えていけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（栗田利朗君） 4番 角田寛君。

〔4番 角田寛君登壇〕

4番（角田 寛君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

6月は、御承知のように環境月間ということで、先日6月5日の環境の日に、相川水辺公園一帯で行政の呼びかけで環境美化活動が行われまして、大変周辺の住民の方々、あるいは中学生、あるいは会社帰りの住民の方々が、大変多くの方々が参加されました。本当に環境保全について関心と理解を深めるために、こうした継続した種々の環境保全活動が大変重要だと改めて感じさせていただきました。本当にそのときに参加されました町長を初め町職員の皆さん、それからまた同僚議員の皆様には大変この場をかりて御苦労さんでしたと申し上げたいと思います。

さて、そんな関係で、第5次総合計画も半ばを過ぎまして、後期計画が策定され、まちづくりの柱4の中に地域環境ということで、特にごみの細分化による分別推進と自然との共生循環型社会の構築を目指すというようなことでうたわれてあります。

そこでまず、ごみの細分化、分別を推進する拠点として、昨年12月にエコドームが完成しましたので、活用状況についてお伺いしたいと思います。

エコドームは完成されましたわけですが、なかなか遠い地域の方々からは利用しづらいというようなことをよくお聞きします。そこで、6カ月を過ぎまして、地域別のエコドームの利用状況について、まず第1点伺いたいと思います。

また、エコドームでのごみの分類は、大きくプラスチック、紙類、布類、金属、それから瓶、有害物、その他と分けられてありますが、さらにその中を細かく34分類に分けておられますけれども、これらの今資源ごみの回収状況はどの程度なのかということをお伺いしたいと思います。

また、エコドームには大変立派な学習室が設けられております。現在、段ボールコンポスト、生ごみ処理バケツ講習会、それから地球温暖化の勉強会など大変積極的に一般に向けられた学習会の活用が図られているところかと存じます。

一方で、環境教育等による環境保全の取り組みの推進に関する法律、いわゆる環境教育等促進法が平成23年度の法改正により、その中で環境保全活動の主たる目的として循環型社会の形

成が明示されたことを受けまして、学校、地域が循環型社会の形成に向けた環境保全活動のさらなる推進を図っていくことが重要であるとされております。

こうした観点から、特にエコドームの学習室の活用について、大変重要だと考えております。今後、小・中学校、あるいは地域の廃棄物減量等推進員の環境学習の場として活用していくことが大変重要かと思いますが、今後のこのエコドームにおける学習室の活用計画について伺いたいというふうに思います。

また、本町における可燃ごみの排出、クリーンセンターで焼却しておるわけでございますけれども、平成20年度で約7,800トン、平成23年度で約7,300トンと多少減少傾向にはございますけれども、後期計画の中でうたわれております住民1人当たりの1日のごみの総排出量は、平成23年度が約900グラムということの実績でありますけれども、それを29年度には、目標値として約750グラムというような目標を立てられているところであります。まだまだ、そういう意味でごみの減量化、あるいはエコドーム等を利用したような再資源化というのが重要な課題ではないかと思えます。

そうした中で、可燃ごみの中の45%が生ごみということで、大変その生ごみの処理については重要な問題だということで、先ほども学習室のほうで段ボールコンポスト、あるいは生ごみの処理バケツの講習会など積極的に住民の方々に自家処理での取り組みを推進されているところかと思えます。それなりにそうした成果になっているのではないかと思います。その一方で、可燃ごみとして排出されやすい容器包装の紙、プラスチックの資源化が大変重要かと思われるます。

先ごろ国で発表されました第三次循環型社会形成推進計画の中で、容器包装の分類の中で紙容器の包装が35%、プラスチック製容器の包装が74%と、回収が進んでいないものとして挙げられております。例えば、日常的に各家庭から排出されますごみの中で、包装紙や封筒、コピー紙など、雑紙としてつい燃えるごみとして出してしまうことが多いのではないのでしょうか。また、ペットボトルにつきましても、ペットボトルそのもの、あるいはキャップについては資源回収に回される場所ですが、ラベルについては意外とごみとして出されてしまうのではないかと思います。これら容器保存の紙やプラスチック類は、現在RPFとして利活用されている。今後のエネルギーの観点からも、大変重要な資源として回収していくことが重要かと考えられます。

現在、日常的に各家庭から排出される牛乳パックや食品トレイなど、公民館で回収箱が設けられております。そうしたことから、身近な地域の公民館などで容器包装や雑紙、ペットボトルのラベルなど雑プラを回収するシステム、再資源化に向けたこうした取り組みが重要になってきておるのではないかと思います。

こうしたことから、エコドームを拠点とした地域との連携といいますか、そうしたシステムの構築が重要になってきていると思えます。その点について伺いたいというふうに思います。

それから、第2点目でありますけれども、人間ドック費用の一部助成について伺いたいと思

います。

最近の厳しい社会情勢の中で、先般国民健康保険の増額がなされたところでありまして、約1人当たりの医療費は、20年度で21億7,000万円から23年度では24億2,000万円と年々増加しており、1人当たりの医療費も約33万円と県内6位の状況にあるということをお聞きしております。

したがって、そうした医療費の抑制に向けての取り組みが大変重要だということで、広報の中でも、各種健康診断や特定健康診断を受けていただいて、病気の予防、早期発見・早期治療に努めること、あるいは医者と相談の上、後発医薬品の活用を図っていただくこと、3番目として、日ごろの適度な運動、健康づくりを進めるというようなことで、住民の皆さんに医療費の抑制化に向けたこうした取り組みの協力をPRされているところかと存じます。

こうした中で、医療費抑制に向けた施策の一環として、当然人間ドック費用の一部助成が進められているかと存じます。平成25年度の人間ドックの実施期間が5月1日から12月31日の期間で、申し込み開始が5月1日、保健センターによって実施されたかと聞いております。その中で、当日申し込み、もう午前中、一応先着70名ということで、申し込み初日に70名というような定数申込者が打ち切られたということをお聞きして、残念ながら70名に漏れた方が涙をのまれたわけでございますけれども、そこで、当然こうした各種健康診断、特定健康診断を希望される方は年々増加しているのではないかと思いますけれども、受診希望者の状況について、まず第1点伺いたいというふうに思います。

それと、特に今後団塊の世代の退職、あるいはこうした高齢化が進む中で、各種健康診断により病気の予防の早期発見・早期治療を進める中で医療費の抑制ということを進められているわけですから、当然こうした実態を踏まえた今後の募集の人数枠についても御検討される必要があるのではないかと伺いたいと思います。

以上2点について、御回答よろしく願いいたします。

議長（栗田利朗君） 住民課長 片岡兼男君。

〔住民課長 片岡兼男君登壇〕

住民課長（片岡兼男君） 私のほうからは、角田議員の1点目のエコドームの活用状況についての質問につきまして、お答えをさせていただきます。

御質問のエコドームにつきましては、昨年12月にオープンして以来、多くの方から好評をいただき、順調なスタートを切ったところでございます。本会議を初め町民の皆様の御理解と御支援をいただきましたこと、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

それでは、まずもって昨年12月からことし4月までの5カ月間の利用状況の実績について紹介をさせていただきます。5カ月間の稼働日数は124日、利用者数は延べ1万2,785人、1日当たりの利用者数は平均103人、総回収量は88.9トン、1日当たりの回収量は平均717キログラムとなっております。

さて、1つ目の質問、地区別の利用状況についてでございますが、地区別の利用者の調査に

つきましては、エコドームオープン後、一部の方から要望がありましたので、去る3月から調査を始めたところでございます。3月と4月の地区別の利用者の割合でございますが、最も多いのが、岩手地区で28.4%となっております。次いで、府中地区が24.3%、次いで、垂井地区が19.2%、東地区が11.9%、宮代地区が7.8%、表佐地区が7%、栗原地区が1.5%でございます。やはり南部方面の宮代、表佐、栗原地区の利用者の割合がやや低い結果となっております。今後は、特に南部方面に対しましてエコドームの周知PRに努め、ぜひとも理解を深めていただきながら、さらなる施設の利活用を推進してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2つ目の質問、資源ごみ別の回収量についてでございますが、全回収量88.9トンのうち、最も多いのは、紙類が59.9トンで67.4%、約3分の2ほどを占めているような結果となっております。次いで、布類が11.1トンで12.5%、以下、瓶類が4.6トンで5.2%、陶磁器類とプラスチック類がそれぞれ4.2トンで4.8%、金属類が3.6トンで4.1%となっております。予想どおり紙類が最も多いわけですが、次いで布類と、ステーション回収もしております瓶類が多いのが予想外の結果でございます。また、プラスチック類は容量的には非常に多いわけですが、重量的としては思ったよりも少ない結果となっております。

続きまして3つ目の質問、今後の学習室の活用計画についてでございますが、昨年12月のエコドームオープン後、それまで中央公民館で開催しておりました生ごみ処理の講習会をエコドーム学習室での開催といたしております。また、この5月からは生ごみ処理の講習会のほかに、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターさんの御協力によりまして、新しく環境学習会の勉強会も開催したところでございます。6月につきましても、同様に2回の勉強会の開催の予定をしており、7月と8月には夏休み企画といたしまして、小学生を対象とする環境学習の勉強会を計画しております。それ以後も垂井町の主催といたしまして、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターさんの御協力をいただきますとともに、町内在住の環境に係ります見識者の方に講師をお願いするなどいたしまして、引き続き生ごみ処理と環境学習の勉強会を毎月1回以上は開催していきたいと思っております。

また、エコドームの学習室は一般開放もしておりますので、地区や地域また町内の団体など、独自の行事を開催するときにはぜひ当施設を御利用していただきますようお願いいたします。このエコドーム学習室の活用によりまして、環境学習やリサイクルの拠点として、また情報発信の場として、環境保全に係ります町民の意識高揚が図れることを目指しているところでございます。

なお、学校や地域に対します件についてでございますが、エコドームでの開催だけではなくて、受講者が移動する必要のない、それぞれの学校や地域へ職員や講師が出向きます出前講座の制度もございますので、ぜひ御活用していただきますようお願いいたします。

続きまして、4つ目の質問の容器包装の紙やプラスチック類のシステムの構築についてでございますが、現在エコドームでは紙類とプラスチック類につきましては、垂井町独自の分別、処理方法をとっておりまして、議員御指摘のとおり、垂井町でもプラスチック類の回収量は少

ないのが現状でございます。

これは、回収や処理にかかります経費をできるだけ安価に、また処分は無料または有価で、そしてプラスチック類は、基本的に原料に戻して製品を再生しますマテリアルリサイクルを目指す観点から、現在のような回収分別を決定したもので、回収品目が限定されておりますので、これがプラスチック類の回収量が少ない原因かと思われまます。

今のところ、まずはリサイクルの分別や意義など住民の意識の高揚を図りながら、エコドームの利用者の増加を図ることを目指しているところでございます。あわせて、今後も分別や回収方法につきましては、また議員御提案のシステムなどにつきましても検討していきながら、さらによりよい方法を探っていくつもりでございます。

なお、品質の確保の問題や収集運搬の方法、そして経費の増大など不安不確定要素も多いわけですので、慎重に協議や検討する必要がありますので、直ちに変更することは難しいかと思われまますので、御理解をお願いいたします。

また、資源物の回収におきまして、紙類の回収量が非常に多い地域の集団資源回収に対しましては、今後も町として助成を継続いたしますが、今後は新しい集団資源回収の方法とか、またシステムについても検討する必要があるのではないかと考えているところでございます。

最後になりますが、エコドームは、環境及びリサイクルに関します取り組みを始めたばかりでございます。施設の目的に対しましてはまだ途中経過の段階でございますので、環境保全やリサイクルの拠点としてさらに利用しやすい施設を目指しまして、今後も運営・運用の拡充・拡大を図っていく所存でございますので、皆様のさらなる御支援をよろしくをお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。御理解賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 学校教育課長 桐山浩治君。

〔学校教育課長 桐山浩治君登壇〕

学校教育課長（桐山浩治君） 角田議員の第1点目のエコドームの活用状況の中で、今後の学習室の活用計画についての御質問にお答えをいたします。

平成18年に改正されました教育基本法では、教育の目標として環境の保全に寄与する態度を養うことが追加されました。また、現行の学習指導要領では、教科学習や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、環境保全の取り組みに関する学習を小・中学校とも行うよう記されております。

例えば、小学校第4学年の社会科の内容には、地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、見学や調査をしたり、資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようにすることが記されております。

この内容を受け、垂井町内の小学校では、現在4年生がクリーンセンターの見学や調査を通して環境学習に取り組んでおりますが、廃棄物の処理について指導する際には、廃棄物を資源

として活用していることについても取り上げていくことが必要であります。

例えば、ペットボトルやアルミ缶などの資源ごみを分別収集し、資源として再利用するなど、廃棄物を資源として活用することについて取り上げ、資源ごみを回収して有効に活用することや、再生された製品を利用することの大切さに気づくようにすることが必要でございます。

そのためにも、単にエコドームの学習室だけでなく、エコパークを学びの場として活用し、地域の環境保全に対する意識を高め、みずからも廃棄物の適切な処理や再利用などに協力しようとする態度を育てるようにすることが大切であると考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 私のほうからは、角田議員の2つ目の御質問の人間ドックの受診希望者の状況及び定員の根拠、また実態を踏まえた今後の募集の人数枠についての対応について、お答えをさせていただきます。

本町では、疾病の予防や疾病の早期発見・早期治療のため、各種健康診断等を実施しております。具体的には、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査や後期高齢者医療被保険者を対象とした岐阜健やか健診のほかに、他の保険制度等で受診機会のない町民の方を対象に、30歳代の健康診査、B型、C型肝炎検査、半日ドック、2日間ドック、各種がん検査を実施しているところでございます。

議員御質問の人間ドックは、特定健康診査に一部項目を追加し、がん検診と組み合わせた半日ドックと、より詳細な2日間ドックを、現在町内医療機関にて委託し実施しておるところでございます。この人間ドックは、過去には県の健康院で実施しておりましたが、健康院でのドックが廃止されたため、平成13年ごろから町内医療機関に委託して、定員20名程度で始め、今日に至っておるところでございます。

現在の定員につきましては、委託医療機関との協議の上、受け入れ可能な人数として半日ドックが70名、2日間ドックが5名とさせていただいております。なお検診料は、半日ドックが3万円程度のところ自己負担2万円で、2日間ドックが6万円程度のところ自己負担4万円で受診していただいております。

また、議員御指摘のとおり、今年度の受け付けは5月1日から始めさせていただき、受け付け当日で定員に達し、キャンセル待ちの状態となっておりますところでございます。

人間ドックはこうした過去の経緯から現在も実施しておりますが、本町といたしましては、平成20年度から保険者に義務づけられました特定健康診査とがん検診を年1回町民の皆様を受診していただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の検査で、検査結果によっては動機づけ支援や積極的支援の特定保健指導を実施しております。人間ドックにつきましても、その結果によって特定保健指導を実施しておりますが、データの互換性から事後の手入力

となり、特定保健指導がおこなわれているのが現状でございます。また、この特定健康診査に加えて、必要ながん検診を受診いただいても、人間ドックより安い自己負担ですることができるとでございます。

今後も、特定健診やがん検診の未受診者に対します受診勧奨、特定健康診査とがん検診の同時受診の勧奨や受診環境の改善に努め、受診率向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えており、人間ドックの定員につきましては、健康増進事業全体の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 4番 角田寛君。

〔4番 角田寛君登壇〕

4番（角田 寛君） ただいま、ごみ関係につきましては住民課のほうから御丁寧に御説明を受け、今の活用状況が十分わかったところですが、一つのエコドームのあり方として、やはり住民側からすれば、そうしたものの搬入のごみの資源化に向けての分別の場としての学習的な部分もあろうかと思いますが、もう一方ではやはりごみを集積し、あるいはそこにストックするような機能というのも非常に望まれている部分があるのではなかろうかと思います。そうした意味で、できればそうした日常的に出されるごみについての回収システムというのをぜひ積極的に考えていただきたいということをおっしゃるわけでありまして。

したがって、そうしたもののうち、これはちょっと提案と申しますか、燃えるごみというものばかりでなくて、袋を町のほうで燃えるごみのものを出されているわけですが、そうしたものの以外の、資源ごみとしての、いわゆる最近で言いますとRPFにつながる紙、容器包装紙なんかですと非常に捨てられやすいものについて、やはり資源ごみの意識を高めていただくためにも、そうした袋なんかを作成して、ぜひ資源ごみとしての、日常的に出るものの意識づけを高めることが必要ではなかろうかと思っております。

それと、今それぞれエコドームの利用者、南部のほうが低いということで、どうしても遠方になると、地域のそうした学校のPTAやら、それから子供会等のそうした地域活動での、家から家ですかね、そうしたごみ収集というのが、お年寄りの方ですと身近な資源回収というのは大変重要な助けというふうで、そうした活動の支援を今後ともお願いしていきたいと思っておりますけれども、そうしたエコドームの利用をもう少し図るには、ある程度利用者に対してエコポイントといいますか、そうした利用された方に対してある程度の利用された方の特典を与えるというようなことで、そうしたエコポイントカードなんかの導入、ポイントによってはそうした資源ごみ袋というんですかね、そうしたものをつくって、ぜひ循環型社会に向けての意識の高揚をもう少し高めていける場所づくりということにつながっていったらどうかというふうなことも思うわけです。そうした点について、町長の少し御意見を伺えれば、ぜひエコドームを地域の住民の方々と連携をとれたような場所に持って行っていける方策をぜひ考えていただければと思っておりますので、一つ御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 角田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

エコドームの利用、回収システムについて、資源ごみ回収袋を作成したらどうかというような御提言もございました。また、エコポイントということもございましたけれども、このごみの回収につきまして、やはり今エコドームでやっているのは、直接持ってきていただいて、そこで自分で学習しながら分別するということになります。そういう学習機能を飛ばしていきなり自分で袋に入れた場合、結局二度手間といいますが、もう1回袋を開けて、それを分別し直して分けるという作業が必ず発生してくるものと、今の段階ではなるんではないかなというふうに思います。ですから、やはり現状でのエコドームに来ていただいて、まず自分たちで分別する、何がどういう形で分けられるのかということをしかりと学習していくことも必要かなということを思います。そういった部分で、ぜひこの利用率を上げていく、南部、特に栗原では1.5%という非常に低い数字であります。こちら辺、やはりまず来ていただくことから始まるのかなと。例えば、いろんなイベントを打つなり、あるいは寄っていただく、そういうところから、あ、こういうものかということを理解していただくことから、まず第一歩が始まるんではないかなと、こういった啓蒙をこれからも積極的に進めていくことから始まるというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

なおエコポイントにつきましては、かつてもうかん鳥等でそういった補助を出しておったんですけれども、結局ある部分、業者的な方、業者というと語弊がありますが、それを目当てによそからも持ってくるというような形もあったりして、余りいい結果が出なかったように私は記憶しております。

地域での資源回収という部分では、地域団体あるいはPTA等の活動に対して助成を出しておって、それが貴重な地域の活動財源になっておるようなことでございます。先ほど担当所管からも申しましたように、この部分の助成についてはこれからもしっかり助成をしていながら、エコドームに資源を分別して集めるのではなくて、町全体として資源化していくという方向の中での取り組みということでございますので、この部分もしっかりこれから補助をしていきたいというふうに考えております。そういった形で、資源ごみ回収袋、システムの構築につきましては、しばらくやはり検討する時間が必要かなというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（栗田利朗君） しばらく休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時10分 再開

議長（栗田利朗君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

1 番 江上聖司君。

〔 1 番 江上聖司君登壇 〕

1 番（江上聖司君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

本日は、幼保一元化に絞り質問をいたします。

本年度、25年4月より、本町において幼保一元化の取り組みがスタートし、2カ月が過ぎました。

この幼保一元化の歴史は、1960年代にさかのぼると、その最大の狙いはスケールメリットを追求した合理化、すなわちコストの削減でした。しかし近年では、社会構造等の著しい変化を背景として、就学前の子供に関する教育、保育のニーズが多様化し、小学校就学前の子供も総合的な教育、保育が求められるようになってきたのであります。この多様化したニーズに応えるため、幼保一元化が進められてきたのであります。しかし、本町においては、その施設整備に至っては、いまだはっきりとした計画が示されていないのが現状であります。

そこで第1点目ですが、施設整備についてお尋ねをいたします。

東こども園では、同一敷地内において現行の法制度に照らし合わせ、職員の交流や幼児の交流、施設の総合活用、幼児の教育・保育を進めていくことができるが、運動場に関しては、垂井東小学校に移動して使用するなど、細部にわたっては見直すべき点があると言えます。他の園の施設整備については、垂井こども園についてその計画があるのみで、その構想が示されていないのは大きな問題であります。

既に幼保一元化がスタートした中で、施設整備についての計画を早急に示すべきと言えるが、この時期についてはめどが立っているのか、お尋ねをいたします。

次に第2点目ですが、私のところには、幼保一元化がスタートし、保護者の方々から不安な気持ちを訴える声が多く聞こえてきております。新しいことをスタートしたときは、不安な気持ちになるのはよくあることでありますが、ましてや将来を担う大切な子供たちのこととなればなおさらであります。

そこで、幼保一元化がスタートして以降に、保護者の皆様やそこに携わる先生方に問題点や改善点など、聞き取り調査をしたことがありますか。仮に、聞き取り調査をしたが問題がないということは簡単なことであります。話しやすい環境を整え、真実の問題点を聞き出す努力をしてほしいのであります。保護者の皆様、先生方と協力し合って、この幼保一元化が子供たちにとってよりよい形になるような積極的な聞き取り調査が必要だと言えます。これに取り組む準備があるのかお尋ねをいたします。

さまざまなニーズのある中、子供のためにどうなのかという大切な問題にきちんと目を向けるためには、保護者の皆様の不安を取り除き、現場の先生方の働きやすい環境を整えることが不可欠であります。さらに、まだきちんと状況を説明するのが難しい幼児のためになっているのかどうかを把握するためには、保護者の方々や御家族の方々との密な情報共有が必要であります。

今回この質問をするに当たり、私が机の上だけでつくったのではなく、現実に保護者の方々の話を聞いた上で作成していることを踏まえ、真摯な答弁を求めます。

以上2点を私の一般質問といたします。

議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 江上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成19年度から検討を進めてまいりました本町の幼保一元化は、東地区におきまして垂井東こども園が開園し、ようやくスタートを切ることができました。幼保一元化の推進に当たりましては、本議会を初め、町民の皆様の御理解と御協力をいただきましたことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

さて、議員御質問の幼保一元化のための施設整備と今後のあり方のうち、1点目の今後の施設整備の計画とその時期についてのめどでございますが、本町の幼保一元化の推進計画は、平成23年12月7日にお示しをした垂井町幼保一元化等推進計画案（第2次）が基本的な構想でございます。

議員御指摘のありましたとおり、従来の幼保一元化の議論は、どうしても合理化、コスト削減に偏重しがちでございましたが、この第2次計画案の考え方の中心は、子供と子育て家庭の視点にしっかりと立つことでございます。その子供たちの大切な生活の場となる施設整備に当たっては、今までの地域の状況に応じた規模の施設を整備するといった視点から、全ての子供が平等に教育と保育を受けることができる施設環境の整備が重要であると考えております。

このことから、第2次計画案では子供の生活を重視した施設配置等をするため、町全体の保育園と幼稚園を公立こども園4園、市立保育園1園の計5園とする構想をお示しさせていただきました。

この施設整備スケジュール案では、東地区における垂井東こども園の開設をスタートに、平成28年度までに垂井地区を開設し、その後、調査・検討を加えながら表佐・宮代地区を対象とした南地区、府中・岩手地区を対象とした北地区において、平成34年までに順次こども園を開設する計画案としております。

今後の調査・検討に当たっては、本議会の特別委員会において御意見をいただいておりますとおり、公立の4園化構想とその整備スケジュールについて、小学校区のあり方、地域性の尊重など、幼保一元化の推進とは異なる観点から議論を踏まえ、改めて第2次計画案を慎重に検証し、必要に応じて柔軟に見直しを行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の幼保一元化がスタートして以来の問題点や改善点の聞き取り調査の取り組みについてでございます。

幼保一元化により、各園の運営方法や職員体制は大きく変わりました。この園運営や職員体制の構築に当たりましては、子供にとってよりよい教育と保育を提供できる環境を整えるため、これまでも現場の先生と慎重に議論を重ねてまいりました。その議論の過程におきましては、

住民説明会で、町民の皆様からいただいた御意見、御要望を初め、PTAや保護者が独自に取りまとめられた意見書など、さまざまな形で町に寄せられた貴重な御意見を踏まえながら検討をまいりました。

議員御指摘のとおり、新しい運営や体制で実際に園生活がスタートしますと、予測しなかった課題が出てくることも考えられます。また、新しい環境の中で生活する子供や保護者の皆様の不安感を十分に認識する必要があると考えております。

今のところ、幼保一元化の運営に関する混乱や問題点の報告はありませんが、発生した課題を早期に改善するためには、町が画一的に聞き取り調査を行うのではなく、各園の現場において、保護者の皆様と積極的に意見交換の場を持ち、情報共有を図ることが重要であります。

既に垂井こども園では、園の運営について、保護者会との話し合いの場を持ち、保護者会と先生による共同の園運営の取り組みが進められております。なお、こういった各園での取り組みを初め、保護者の皆様からいただいた貴重な御意見や園運営の課題等につきましては、毎月実施する園長会において報告することとしております。各園で情報共有を図りながら、公立、私立全ての園で議論し、よりよい取り組みは積極的に取り入れ、改善すべき点は全ての園で改善することとしております。

議員の皆様におかれましても、園運営等に対しまして町民の皆様からお聞きになられたことがございましたら、お知らせをいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

今後も立ちどまることなく、よりよい幼保一元化が進められるよう、保護者の皆様や現場の意見を踏まえながら、子育てサービスと教育と保育の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 1番 江上聖司君。

〔1番 江上聖司君登壇〕

1番（江上聖司君） 再質問をさせていただきます。

私も議会も、幼保一元化に関する調査特別委員会を立ち上げまして、平成23年10月の第1回目の開催から現在まで、13回にわたり議論を重ねてきたわけでありまして。そうした中で、気にかかる点が二、三点ございますので、再度お尋ねをいたします。

まず第1点目でございますけれども、先ほど東こども園のグラウンドのこと、それがちょっと回答ございませんでしたので、重ねてもう一つお尋ねをしたいと思っております。

東こども園では、運動会の行事の折には垂井東小学校へ移動をして使用するというところでございますが、グラウンドの役割として、災害時の避難場所としての機能もあるわけでありまして。この点についてもどのように対応をしていられるつもりなのか。

それから第2点目、これから夏休みに入ります。それに当たりまして、大変親さんから心配する声が聞かれております。特に既存の施設のままとのころであります。保育部の5歳児は、夏休みに入ると保育園に行くとのこと。その施設によっては、遊戯室で1日過ごすことも

あるというふうに聞いておりますが、その場合、通常の保育園としての活動はできるのかどうか。また、給食の対応はどうなっているのかをお尋ねいたします。

それからもう1点、先ほどの御答弁で平成34年までにという話をしておられましたけれども、これは中川町長にお尋ねをしたいんですけれども、本町には、先ほど来お話がありますように、役場庁舎を初め、クリーンセンター、その他主要施設整備の課題もある中、補助金の見込みのないこども園の施設整備計画を、今後どのように進めていかれるのか。既に幼保一元化がスタートしている中、この移行期の対応が問われております。先ほどの耐震化問題も含めて、施設整備計画とあわせ、移行期の子供たちへどのように対応をしていくのか。

以上の点をお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 江上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3点ありましたうちの最後の施設整備の財源、それから移行期の対応ということでございますけれども、当然施設整備の財源につきましては、持ち出しというか、自主財源になります。といった形の中で、連続してこの事業を打っていくのは非常に難しいという状況の中での計画をつくったというところであります。3年ごとの園整備という形に対応しておるといようなところがございます。

これについて、補助等が、財源等あればいいわけでありまして、基本的にはやはり自主財源で賄っていくような状況でありますので、他の、今までもお話ししておりますように、主要施設のいろんな改修、あるいは耐震化等も含めた中で、トータルの中での話になってまいりますので、これからも非常に難しいところもありますけれども、できるだけ健全に財政運営を進めていきたいというふうに考えております。

それから、移行期の対応でございますけれども、現在、幼稚園、保育園を一体化するという形の中で、東こども園だけが施設整備が先にできたという状況の中で、他の園につきましては、それぞれ幼稚園において、そのこども園を展開しておるといことでございます。

夏休みについては、保育園でやるということになります。そのことにつきましては、後ほどまた補足説明があると思っておりますけれども、当然に施設ができなければ、今のままでいくという形になれば、できたところはサービスを受けられるけれども、できていないところはそのサービスを受けられないというような状況の中で、現状の中で同じサービスを受けられる体制をつくっていくという考えの中で、現在この幼稚園においてこども園化を進め、少しでも同じサービスを受けられる体制というものをつくっていくという形でやっております。ですから、これが今、公立4園私立1園という計画はございますけれども、先ほども申しましたように、まだ垂井までは、この後今進んでおりますけれども、南部地区、あるいは北部地区においてはやはり地元との協議というか、理解を得ていくところの大変重要な課題でございます。幼保、本来のこども園の話ではなくて、やはり地域の課題として協議を進めていくところがありますので、

こちら辺をしっかりとクリアしながら進めていくという状況にありますので、その間どうしても事業が、今言ったように、同一施設でないという状況が続きます。そういった中であっても、やはり安定してこども園の対応ができるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 江上議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、先生とのそういった協議も持ちながらと、いろいろなお話をさせていただきましたが、その中で住民説明会、昨年は入園説明会もまた行いました。その段階で、先ほど言いましたPTAとか保護者会等からいろいろな御意見をいただいて、調整をしながら入園説明会に臨んだところで、その中で、今ありました運動会はどうなりますかといった問いかけがありました。そのときもその入園説明会の資料の中に、今後は保育園のゼロ歳から5歳児、幼稚園児、5歳児との合同運動会、それと保育園部とこども園、幼稚園部の合同運動会が基本となりますよというような説明をさせていただいております。

ただ、これは当然小学校との連続性を持った連携を含めて運動会の開催を考えていきたいと考えておりますが、またこれは各地区でそういった方法は考えていきますので、まだ保護者会のほうにも十分な説明が行われておりませんので、そういった方向性もあるというふうに認識をしていただければ、ありがたいと思います。

それと、夏休みの生活についてでございますが、幼稚園の子どもさん方、保育園部、幼稚園部と言っておりますけれども、5歳児の方については、夏休みの期間中は保育園のほうで生活をしていただく形をとっていききたいなあとというふうに考えております。これは、保育園部にはゼロ歳から4歳の子供がおります。そういった異年齢といいますか、そういった子どもさんと一緒に生活する貴重な機会だというふうに考えておりますので、そういうふうに夏休みの間、各園で3歳、4歳の部屋を利用して、合同に保育を行っていききたいと、今のところ考えております。

それと、午睡の関係でございます。

現実的に遊戯室で使用をさせていただいておりますが、今言いましたように、3歳、4歳のクラスを使用して、合同で保育を実施していききたいと考えておりますので、遊戯室はそのまま午睡用として使用していききたいと考えております。

それと、給食につきましては、自園給食で提供していきたいと。当然、幼稚園園舎にありました職員も保育園のほうへ移動してきますので、そういった協力、連携をしながら、自園給食で提供していきたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 通告に従いまして、大きく2点お尋ねをいたします。

第1点目は、相川左岸河川空間整備計画を表佐の地蔵橋まで。第2点目は、水道料金の改定（引き上げ）についてであります。

第1点目、相川左岸河川空間整備計画を表佐の地蔵橋まで。

我が国の日本列島は、四季を通して雨量が多く、至るところに多くの河川があります。我が町においても中小河川が幾つかあるわけではありますが、春夏秋冬を通していろんな景観を演じ、河川は変化、色彩を帯びて人々の心を癒やしてくれる、河川は、いわば国民的な貴重な財産と言えるわけであります。

これまで、河川は国の財産として、国のいろんな法律、防災等の観点からも規制をもって臨んできましたが、近年では国民的な声が高まりまして、河川敷地の空地利用、空き地利用といったようなこと、活用について規制緩和の方向に向いていると聞いております。県の担当課と連絡をとりながら、相川を住民が広く活用する河川公園として、河川との触れ合い、潤いを通して河川環境に努め、以下のように、これから述べますように、これをさらに整備することを提案したく、質問するところでございます。

表佐地区の相川河川についてであります。国道21号線の相川橋から表佐地蔵橋までの相川右岸につきましては、これまでいろんな整備がされてきました。河川敷地には、相川橋から見られますが、寿会の方が花を植えていただきまして、すばらしい花畑があります。そのお隣にはバスケットボール場あります。また、芝生を張り詰めていただきましたので、その緑化がなされたことによりまして、サッカー場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、マラソン、散策路、またバーベキューやたこ揚げほか遊び場として、住民の庭先の公園として広く利用されております。

それに対して相川左岸につきましては、現在、表佐地区住民と垂井町、岐阜県で、相川左岸の相川橋から地蔵橋までの間の竹林を、憩い、安らぎの場として利用できるように協働・連携して竹林の整備を行っております。

しかし、いまひとつ利用がされていないということを目にします。地元の方にそのお声を聞きますと、地蔵橋、または地蔵院という寺があるわけですが、そちらから上への河川敷につきましては、竹林公園、竹林整備がされておまして、堤防道路も舗装されております。そんなことで、安心して快適に散策ができ、またここでいろんな憩い、または安らぎを求めていただいているわけですが、しかし相川橋からのほう、下に向かってこの竹林公園、竹林整備をしているところまでの間におきましては、その橋からも見るとおり、雑木、また雑草が生い茂り、また堤防道路も全く舗装されていません。そんなことで、地蔵橋側から比較しますと、この相川橋から下に向かっては放置されているような状況で、散策もできないと。そんなことで、見るに見かねて地元の方がボランティアで堤防除草をされているということも聞いております。

そんなことで、相川橋から地蔵橋までの間、せっかく竹林整備が毎年行われている。しかし、竹林公園が生かされていないように思われますので、そこでお尋ねをすることです。

まず第1に、相川橋付近から下、竹林公園までの河川敷は、先ほども言いましたように雑木、雑草が生い茂っていますが、以前はソフトボール等をやりまして、非常に整備されていたところであります。そんなところ、今後竹林公園との全体計画の中で整備をしていく、そういった計画、予定はないのかをお尋ねいたします。

2つ目に、相川橋から竹林公園までの、先ほど言いました堤防道路ですが、舗装の要望があります。やはりこのあたり、堤防道路を散策して歩く、左岸から右岸、右岸から左岸というような方が多く出ております。ということも含めると、やはり舗装の必要性があるんじゃないかということで、舗装をしてほしいという要望がありますが、それについて、その予定はあるのかをお尋ねするものであります。

第2点目、水道料金の改定（引き上げ）について。

今議会、平成24年度垂井町水道事業会計決算認定において、行政側から、今後の水道事業の経営に当たっては、水道料金制度の見直し、まあ引き上げですね、これを視野に入れた検討も必要との提案説明がありました。間もなく議会にかかるわけでもありますが、今年度、垂井町においては、国民健康保険の税率引き上げがなされたばかり、介護保険料等も上がっておりますが、新聞によると、主要原料である小麦粉の値上がりに加え、昨年末からの円安の影響などで砂糖類や油脂類、乳製品、包装材料といった原材料が高騰し続けているために、パン製品の価格を7月1日から約3%から7%引き上げると発表いたしました。食品の価格上昇の動きが広がっています。そのほか、いろいろ価格の引き上げが言われております。

昨年末からの円安進行で、液化天然ガスや原油などの輸入価格が上昇したため、全国電力10社と都市ガス大手4社は、30日、そろって一斉値上げをするとの新聞報道がありました。7月には、電気・ガス料金も最高値を更新するとあります。俗に電気、ガス、水道といますが、また消費税も上がる動きとなっております。この景気の先行きが不透明で収入もふえていない、そんな状況下で、当分続くと想定される中で、水道料金、下水道料金もそうなんです、そういった公共料金、特に人間として生きていく最低限必要な水、水道の料金の引き上げ、見直しというのは避けるべきだと思うわけでありまして、今すぐ上げるということではないにしても、やはり引き上げは避けるべきだと思っております。

垂井町第5次総合計画、第6期実施計画によりますと、水道施設配水管網の整備として年間約1億1,000万円、平成25年度から27年度までに3億3,000万、事業費として計上しております。また、上水道相川橋左岸地域施設改良事業費として、平成25年度、3億5,794万円、平成26年度、3億4,350万円、平成27年度、3億5,135万円、すなわち平成25年度から27年度までに10億5,280万円とありまして、事業全体の計画期間は何年と記載してありません。ただ、推測すると、30年ではないかということだと思っておりますが、その間の総事業費は22億8,000万円とあります。これから毎年約3億5,000万円ずつ総事業費、22億8,000万円投資をしてゆくと、そういうこととなりますが、その財源に何を充てるのか。

職員の方たちは、日夜、健全財政確保のために一生懸命努力されておられるということによ

く知っております。それを承知の上でお尋ねするのでありますが、積立金やら企業債、借入金だけで財源の確保ができるのか。水道料金の見直し（引き上げ）を前提にしているのではないのか。

事業化計画については、平成30年が示されていますが、償還返済も含めた財源については触れていないのが実情であります。今すぐ値上げがあるとは思いませんが、値上げが決まってからでは遅いので、そこで以下、お尋ねをするわけであります。

1つ目は、今後の大きな方向性、将来構想を尋ねるわけであります。

2つ目は、仮に水道料金制度の見直し（引き上げ）をとするなら、いつごろ、どのくらい引き上げるのか。

3つ目として、水道料金の見直しを避けるべき方策はないのか。

この3つについてお尋ねするものであります。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 富田議員の御質問の1番目、相川左岸河川空間整備計画を地蔵橋までという御質問について答弁させていただきます。

まず、相川橋から竹林公園までの区間の堤防道路の舗装についてでございますが、当該堤防道路の現在の位置づけは河川管理道路であり、これを町道として認定し、拡幅するという計画は、現時点ではございません。現状、舗装がございます竹林公園部分の左岸堤防は、岐阜県が竹林公園整備の一貫で散策路として施工したものでございますが、整備計画は完了しており、県においても、これより上流を整備する予定は現在ないと伺っております。

また、相川橋付近の河川敷整備についてでございますが、当町ではこれまで相川河川空間整備事業と銘打って、自然と景観を生かした憩いの空間創出を目指して、垂井地内の水辺公園を皮切りに、これより下流の市街地に面する河川敷の整備を順次行ってまいったところでございます。整備のための財源としては、社会資本整備総合交付金を活用し、現計画では国道21号、相川橋まで整備を予定いたしております。

議員お尋ねの地蔵橋までの河川整備については、堤防管理道とあわせて、今後引き続き地域の皆様の意向を承りながら、財源も含めた整備手法等を検討してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 上下水道課長 高木一幸君。

〔上下水道課長 高木一幸君登壇〕

上下水道課長（高木一幸君） 富田議員の御質問の2点目、水道料金の改定につきまして、お答えをさせていただきます。

まず1つ目の質問で、全体計画を含めまして御説明させていただきますが、まず初めに、垂井町の水道事業の現状について御説明を申し上げます。

垂井町の水道事業におきましては、住民の皆様方の健康で快適な暮らしのために、常に安

心・安全で、かつ安定した水道水の供給に努めているところでございます。

垂井町の上水道事業は、昭和32年創設以来、6回の変更認可を受けまして給水区域などを拡大してまいりました。近年は第6次変更事業によりまして、災害に備えた水道施設の充実・強化などに取り組んできたところで、垂井・宮代・表佐地区などの相川右岸地区におきましては、新たな第2水源を新設し、井戸や管理棟、浄水池を整備するとともに、南宮山麓に配水池を設置して、そこからの自然流下方式によります安定した給水に切りかえております。

一方、相川左岸地区では、旧来からの不破中学校東側に位置します第1水源からポンプ圧送方式による配水を行っておりますが、管理棟は昭和34年完成以来、増改築を重ねてまいりまして現在に至っております。老朽化が著しく、施設の耐震化、機器、設備の更新が急務となっております。

このことから、現在進めております第1水源の整備計画では、先ほどもございましたが、総額20億円強の事業規模で、平成30年度を目標に管網整備、管理棟や浄水池の改修とあわせて、北部の高台に被災したときなどの不測の事態に飲料水を確保できる機能を有した配水池を設置し、そこからの自然流下方式による安定した給水の実現を目指していきたいというふうに考えております。

そこで、2番目の御質問でございますが、仮に料金制度の見直しをとするなら、いつごろ、どのくらい引き上げるのかについてお答えをさせていただきますが、まず水道事業の財政状況でございますが、第2水源の供用開始に伴いまして、平成20年度より毎年欠損を計上しております。今後も相川左岸地域施設改良事業を進めていく中で、累積欠損金は膨らんでいくものと考えております。今のところは留保資金等で事業を運営していけますが、ある程度までそれが減少してきますと、事業運営が苦しくなっております。したがって、今後も経常経費の削減、新たな財源の確保、企業債借入額の圧縮等、できるだけ手持ち資金で運営できるように最大限の努力をしていく中で、中・長期の綿密な財政シミュレーションを策定することによりまして、具体的な値上げの時期、規模につきまして、今後検討していきたいと考えております。現状では時期は明示できませんが、ある程度の値上げをお願いしなければならないという認識を持っております。

なお、今回の水道事業決算の認定につきましては、監査委員さんの審査意見書をつけさせていただいておりますが、その中で、現状では経営上の健全性は確保されているが、将来的には厳しい経営状況が想定されており、今後については料金制度の見直しも視野に入れ、長期的な財源確保も図り、健全経営に努められたいという御意見もいただいております。

また、垂井町の水道料金体系を県内の各市町と比べてみますと、1カ月使用料10立方メートルまでは、現在垂井町では720円でございます。これを県内の各市町と比べてみますと、30市町中ですが、安いほうから垂井町は3番目でございます。使用料20立方メートルまででは、38市町中、安いほうから7番目でございます。なお、使用料10立方メートルまでで2,000円を超える市町が7つございます。また、全国平均では、使用料10立方メートルまでで1,541円でご

ざいまして、垂井町の約2倍でございます。このように、垂井町の水道料金は低額で、昭和58年に料金を改定して以来、30年間にわたりその料金体系を維持してまいりました。

次に3つ目の御質問で、水道料金の見直しを避け得るべき方策はないかというような御質問でございました。

現行の料金体系を維持する中で、先ほども富田議員からお話がありましたように、課の統廃合等によりまして経常経費の削減に努めてきた結果、水道事業の経営指標の一つでもあります職員1人当たりの給水人口や年間給水量は、全国同規模の事業体と比較しまして約2倍という結果になっております。

今まで説明させていただいたように、安心・安全で、かつ安定した水道水の供給のためには、現状の財政状況と今後の施設整備を考えた場合、水道水を利用される方々の御負担をお願いする必要があると考えております。

水道事業会計の収入の大分部は水道使用量でございますので、この点、ひとつ御理解をいただきたいというふうに考えております。

なお、人口増、大口利用者の出現などがございましたら、水道料金の値上げ幅を抑えることになるかというふうに考えておりますが、現実には節水機器の普及とか、それに伴います使用料の減、また人口の減少につきましては、現実のものとなってきておるところでございます。

公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、その経営は独立採算を維持することが原則としておりまして、一般会計からの繰り入れにつきましては、災害の発生等の特別な理由がなければ認められないということになっておりまして、この点、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 再質問をいたします。

まず第1点目の、簡単に申し上げます。ちょうど先ほどの堤防道路の舗装のことにつきまして、これは町道でないことは知っております。ですから、私は町道認定をしていただく方向に持って行っていただいて、そして舗装のほうを、まだすぐにできないということはわかってお尋ねしているんですが、そういう方途でできないかと。これはできるはずだと思いますので、予定を組んでいただけないかということをお尋ねたわけでありまして。

その次に、先ほど課長さんが言われましたが、県との話し合いの中で終了しておるとか、拡幅するつもりはありませんという御答弁でしたが、私の聞いている、担当の方の名前を挙げられませんけれども、話したときには、町のほうで構想を練ってもらえれば、県のほうでも考慮するか、検討するというようなことをちょっと私は聞いたんですけれども、この相川左岸河川空間整備等については、町のほうから持ち上げてくる。県のほうから、ああしなさい、こうしなさいということじゃなくて、町のほうでそういった、例えば相川橋から下地蔵橋についても、

こういうようなひとつの構想があれば、それを県のほうに持ってくれば、やるとかやらんは別ですよ。そういうものを持ってくれば検討をされると言われたと思うんですが、私の聞き間違いだったでしょうか。

それともう1つ、第2点目の料金のことでありますが、料金制度の見直し（引き上げ）を前提に事業を進めておられるなら、垂井町第5次総合計画、第6期実施計画の上水道、相川左岸地域施設改良事業計画は、片手落ちではないかということ、何か他力本願に聞こえるわけなんです。今の答弁の中では、もう料金改定が前提に入っているということであれば、事業はもう進んでいるわけです。24年を前提から、25年、26年ともう全部、たしかもう今年度予算にも入っているわけです。3億というものが動いていくんですが、これの原資となるものは、先ほども言われた水道料金が、借り入れか、あと積み立てしかないわけなんでしょう。一般会計から持ってくることをできないということは、完全に料金、これを前提にできるわけだとすると、今現在においても、これからシミュレーションを立てるとか、今はある程度までとか、明示できないがとか、これ事業が進んでいるわけなんですね。事業が進んでいって、財源的にちょっとあれですがと言われたときに、議員、議会として私はどういうふうにしていいのか。一人ここで反対というわけにもいかないでしょうし、ですから前もってお尋ねするわけなんです。

私は、やはりこれはある程度、計算上はできると思うんです。事業が二十何億というものを出されているということは、返済データは全て入っているわけで、ですから何回もお尋ねしているわけですけど、そこに積み立てと借り入れでやっていきますと、全部、二十何億にしてもと言われればそれでいいわけなんです。そうじゃなくて、料金改定も頭になるのなら、やはりそれは計算上、出てくると思うんですね。ですけど、今ここで提示してくださいとは言いません。ですから、そのシミュレーションを急いでいただきたいということを申し上げているんです。

それと、財源不足の財源確保、水道料金の引き上げに対して、短絡的に打ち出の小づちとか金のなる木のように、水道料金改定に持ってこられるということ、何か私は疑問を感じるわけなんです。確かに施設が老朽化するとか、更新する必要があるとか、災害に強い、地震に強いものにしたいと言われれば、町民の方もやむを得ないと思われそうですが、しかしそれは上から目線じゃないかというような気がするわけなんです。私は、やはりこういう公共料金というのは、値上げすることには反対なんです。反対というか、公共料金は下げていくべきだと思うんです。30年ずうっと上げていなかったから、もういいでしょう。岐阜県で何番目だったからよろしいでしょう。それは、やはりお役所だからじゃないかと思うんですね。

町長さんに1つお尋ねするわけなんです。御自身でおうちを建てられたかどうか、新しく建てられたかと思うんですけれども、建てられるときに、私どもはもう50年以上たった古い家なんですけれども、その家が傾いたり、だんだん悪くなってきたりということで老朽化が激しいときに、じゃあどうしようかというときに何を考えられますか。やはりどれだけ自分で積み立てが

あるか、借り入れがどれだけできるか。やはり将来的なものについて、先ほど言いましたように、打ち出の小づちとか金のなる木、要するに料金値上げする、どんどん出てくるわけじゃないわけで、そういうような発想でいったときに、私は町長さんにお尋ねするわけですが、これまで値上げしたり、増税したりすれば何とかかなるという考え方でインフラの整備をしてきたから、今ずしっときているわけなんです。いろんなものが、いろいろきていると思うんです。ですから、やはりここはこれから緻密に、料金の改定についても算定してやっていかないと、何かそういうものを伏せていくようなふうに見えるわけです。だから、私自身は、事業をやめてくださいとか、未来永劫値上げをしてはいけませんとかいうようなことを毛頭言うつもりはありませんし、職員の方の給与を減らせとか、働きが悪いとかいうことは毛頭ありません、一生懸命やっておっていただきますので。ただ、大きな方向づけですね。それをやはり示していただけたらということを感じるわけです。事業がどんどん進んでいって、私自身としても料金改定が出たときに、もうそれしかないんだと言われて追従したり、追認していただくだけの議員ではいたくないものですから、今それについてお尋ねするわけでありまして。終わります。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 富田議員の再質問に答弁させていただきます。

相川橋から竹林公園までの堤防道路、町道認定をしていただけないか。それから、県としては、町から提案があれば考えるというようなお話。

確かに先般も竹林ワークショップが開催されまして、私も参加をいたしております。その場でも、県としては、現状、整備は一応完了しておるけれども、町の方針等、要望があれば県としても考えていく、検討の余地はあるというようなお話でございました。

町道認定についても、現状、現時点では計画はないと申し上げましたが、後段でも申し上げましたように、今後の整備については、地域の皆様の御意向と、あと財源も含めた整備の手法、これは県と町と連携しながら、今後十分検討していきたいと存じますので、よろしく願いをしたいと思っております。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 富田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今1点目、建設課長が答弁をいたしましたけれども、私自身の構想として、やはり今の高水敷の整備を始めたときに地蔵橋まで行きたいという思いがございます。ですが、今計画として社会資本整備総合交付金の計画の中では相川橋までというふうになっておりますので、また計画の見直しをする中で、やはり財源を確保していくということもありますので、そういった中で捉えていきたい。高水敷の整備をしていけば、当然竹林にも割と入りやすくなるということでもありますので、提案道路の舗装が必要かどうかというのは、また別の論議になろうかというふうに思います。ただ、今の相川橋から下地蔵橋までの間ですね、右岸、左岸とも、右岸側

はある程度整備はされておりますけれども、改めてもう一回整備する必要もあると思いますし、左岸側内では今整地されて、何か事業を起こされようとしておりますけれども、そういったことを踏まえて、思いとしては、やはり計画をこれからしっかりとまた検討していく段階にあると思いますので、また御意見をいただいきたいというふうに思います。

2点目の水道料金につきまして、アップを前提にして進めているのではないかということですが、現在の計画の中で、幾らにするとか、そういうことは全く計算をしておりません。ただ、今シミュレートする限り、やはり赤字になっていく現状があるということを認識しておるとい状況であります。やはり、これを企業会計としてどう吸収していくかという部分では、ある部分料金値上げもやむを得ないのではないかなあということは考えるところでございますけれども、決してこれは短絡的とか、上から目線ということではなくて、今回計画しております相川左岸におきましては、今までポンプ圧送という形で、停電すれば、たちどころに断水するという状況。これを自然流下によりまして、タンクにためることによって、12時間は飲料水を確保できるという状況をつくる。あるいは、今ポンプ代、ばかになりません。非常に電気代がかかっておるような状況の中で、自然流下になりますれば、ここら辺が圧倒的に減少されていく。将来的には減っていく。

一方で、その施設整備には当然に負担がかかるわけで、その負担を、要するに将来負担という形で捉えて、みんなでそれを補っていただくということが、それが料金にはね返ってくるといことになるのではないかなあというふうに思います。決してその料金が打ち出の小づちであって、安定的に入ってくるということではなくて、やはり値上げをするということは、私どもにとりましては非常にづらい選択でありますし、議員おっしゃいましたように、公共料金は、確かに安ければ安いほどいいに決まっていると思いますが、でもそこに生活の質、あるいはよりよい安全・安心を求めるときに、その対価として料金をいただくと考えたときに、それ相応の負担をお願いします。しかし、それは決して一方的ではなくて、十分に理解をしていただきながら進めていくという考えでありますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君の質問は既に2回となりましたが、会議規則第55条の規定によって、特に発言を許します。ただし、簡潔に質問してください。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 簡潔に。といいますのは、水道料金の改定額によって、先ほど言ったように、なかなかこれは難しいことだということはわかって尋ねているんですが、例えばその額によっては30年完成を35年にするとかいうことで、それがいいか悪いかは別としても、やはりそういうような形もあるんじゃないかということをおは思ったわけなんです。ですから、早くいろんな情報でいろんなことがわかれば、計画の見直しとか変更、やめるということじゃないんですが、そういうことも含めて、ちょっと先ほど尋ね忘れましたが、そのことについてもちよっとお尋ねしたいと。従来どおり30年でいかれるのか。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 6番議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

計画を延ばして、要は延ばすことによって投資金額が下がるかということ、決してトータルの金額は下がりませんので、いかに効率よくやっていくかという部分では、やはりその限界点はあると思います。ですから、そこら辺は見きわめながら今工事を計画しておるところでありますので、先々の議会等でもそういった計画等もお示しをしておると思いますけれども、そういった中で進めております。ですから、30年を5年延ばしたからそれが負担軽減になるとか、そういうことではないというふうに思いますので、計画の中である程度進めてまいりたいと思います。また、料金につきましては、今言いましたように、しっかりと検討して、お諮りをしていきたいと思っております。

議長（栗田利朗君） しばらく休憩いたします。

再開は1時15分といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時15分 再開

議長（栗田利朗君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） では早速1番目、留守家庭児童教室について質問いたします。

現在、児童1人につき月額1万円を徴収して運営をされております。私は、母子家庭の子供、父子家庭の子供について、子供1人につき月額3,000円にならないかと考えておりますが、母子家庭の親御さんから、子供1人につき1万円、2人かかれば2万円ということになりますと、経済的負担が多いから、何とか低くやっていただけないやろうかというお話がありましたので、何とか月額3,000円でできないかどうかをお聞きいたします。

それから2番目、子宮頸がんワクチンの情報は正しくという題であります。

3年前に子宮頸がんが新聞紙上に載り、私も怖い病気があるもんだなあということを感じました。ワクチンを打てば治る病気ぐらいに思っておりました。この議場でも、垂井町もワクチン接種について、半分の費用を持つようにという発言をいたしました。

その後、子宮頸がんについてある本を読んでおりましたら、一番最後のほうに、子宮頸がんワクチンを打つと不妊症になるとか、また子宮体がんになるよという話も出てきました。

全てのワクチン接種には死亡例を含む副反応があります。それはこの子宮頸がんワクチンにおいても例外ではありません。本来、人の命を守る役目を担うはずの製薬会社、医療機関及び政府が、接種を考慮するに必要な情報をわかりやすく国民に提供せず、よい例ばかりを伝えております。子宮頸がんワクチンも例外ではありません。この子宮頸がんワクチンが予防できるものは、HPV（ヒトパピローマウイルス）というウイルスであります。この子宮頸がんワ

クチンで防げるのは16型と18型であります。全ての発がん性ヒトパピローマウイルスについては、感染を防げるものではありません。子宮頸がんワクチンも例外ではありません。大きさに聞こえるかもしれませんが、ワクチンは、もはや人類の存続問題として考えたほうがいいという学者もおります。

子宮頸がんとは、子宮の出口付近で子宮頸部にできるがんであります。子宮体がんとは違います。

がんと聞くと、がん家系の人々は自分もかかりやすいと思いがちですが、子宮頸がんは遺伝に関係なく、原因のほぼ100%は、ヒトパピローマウイルスの感染によって人から人へ感染するとされ、中でも発がん性のあるHPVには、女性の約80%が一生涯に一度は感染していると推定されております。このため、性交渉経験のある全ての女性が子宮頸がんになる可能性があります。

HPVは、パピローマウイルス科に属するウイルスの一種で、現在確認されているだけでも約200種類あります。このウイルスは、大きく2種類に分けられます。皮膚に感染する上皮型と粘膜に感染する粘膜型です。この粘膜型のうち、発がん性の高い15種類が子宮頸がんの原因とされております。実際には、これらの発がん性HPVに感染しても90%以上は免疫により体内から自然に消失するため、子宮頸がんに進展するのは約0.1%から0.15%とごくわずかです。

子宮頸がんになるまでには、通常数年から十数年かかると推測されます。そのため、子宮粘膜に異常が見つかったからといって安易に手術するよりも、観察が大事であるという専門家、医者も言うております。

子宮頸がんワクチンで、厚生労働省は昨年12月までの3年間で、急性散在性脳脊髄炎が3人、これは中学生の子が接種したときにどういうことが起こったかといいますと、割り算ができなくなりましたと。そういう例が3人。あとは手足の麻痺などが生ずるギラン・バレー症候群が5人で、死亡例は日本ではありません。しかし、海外では死亡例が報告されております。インフルエンザや日本脳炎のワクチンでも副作用が報告されております。

子宮頸がんワクチンは、ことしの4月から定期予防接種の対象になりました。そこで、子宮頸がんワクチンの瓶のラベルのところには、これは劇薬扱いと。それから免疫原性、抗体価と長時間にわたる感染の予防効果及び子宮頸がんとその前駆病変の予防効果との相関性については、現時点では明確でないと添付書類に載せています。そういうことは載せているんですね、瓶の中に。

我が垂井町も子宮頸がんワクチンを接種される人に、よい例と悪い例を言いながら、そういう説明をしながら、ワクチン接種をされますかと、そういうことは言わないといけないと思いますね。だから、そういうことは、今後子宮頸がんワクチンを接種されるときに、垂井町としてはどのように対応されるのかお聞きます。以上です。

議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 吉野議員の2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の留守家庭児童教室、保育料について、母子家庭及び父子家庭の児童1人につき月額3,000円にしているかどうかということでございます。

垂井町の留守家庭児童教室の保育料につきましては、垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例第8条により月額1万円と規定し、またその保育料の減免につきましても、垂井町留守家庭児童教室の保育料に関する規則第4条の第1号で、生活保護法第6条第1項に規定する被保護者の世帯、第2号で、学齢児童生徒就学奨励金規則第5条に規定する奨励金の交付を受けている世帯、第3号で、災害等により著しく被害を受け、保育料を納入することが困難な世帯に属する保護者に対し、減免を行うことができると規定をしております。留守家庭児童教室の保育料は、同一のサービスの対価に対し、一律の保育料を払っていただく応益負担を原則としておるところでございます。

平成9年に垂井小学校で事業を開始して以来、見直しを行っていないのが現状でございますが、しかし垂井小学校1教室で利用児童が5人でスタートした本町の留守家庭児童教室は、子供を取り巻く地域環境や家族構成の変化により、利用ニーズが激増し、平成25年度では6教室191人の児童が利用しているところでございます。

このような中で、本町では幼保一元化を推進する中で、放課後留守家庭児童教室で生活していた5歳児を、幼稚園内に保育機能を設けることで、引き続き幼稚園内で生活することができる運用の改善を図ってまいりました。

一方、国におきまして平成24年8月に交付されました子ども・子育て関連3法において、放課後児童健全育成事業の所要の改正が行われたところでございますが、その中で、対象児童の範囲を現在の小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童に拡大する改正や、今まで明確に規定されていなかった運営方法を厚生労働省令で定め、市町村はその基準に従い、条例で定めることと規定をしております。今後その国の議論を踏まえながら、本町の留守家庭児童教室の運営方法等を検討し、その中で適正な保育料の設定を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の子宮頸がんワクチンの情報は正しくについてのお答えでございます。

議員のほうからいろいろの情報等、今言っていたいたわけでございますが、私のほうも、子宮頸がんは発がん性のヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの持続的な感染が原因となって発症するというところでございます。性交経験がある女性であれば、誰もが感染する可能性があるということでございます。

子宮頸がんの70％は発がん性が高いHPV、先ほど言われました16型、18型感染が原因とされておるところでございます。HPVに感染してほとんどの場合、ウイルスは自然に排除されてしまいますが、ウイルスが排除されずに長期間感染が続く場合があり、ごく一部のケースで数年から十数年かけて前がん病変の状態を経て、子宮頸がんを発症いたします。ワクチンでH

PV感染を防ぐとともに、子宮頸がん検診によって前がん病変を早期に発見することで子宮頸がんが予防できます。

本町では、平成22年4月から子宮頸がんワクチンの接種費用の一部助成を始め、平成23年2月からは国の助成制度を活用して、全額助成を行ってきました。そして、この4月から予防接種法の一部改正により、予防接種法に定める定期接種となったところございます。子宮頸がんワクチンに限らず、予防接種後には発熱、接種局所の発赤、腫れ、しこり、発疹などの比較的高い頻度で認められる反応から、接種局所のひどい腫れ、高熱、引きつけなどの症状や脳炎、神経障がいなどの重い副反応が生じることがあります。子宮頸がんワクチンについても、全国から厚生労働省へ多くの副反応報告がなされておりますが、厚生労働省の専門家会議では、他のワクチンよりも報告頻度が高い傾向のものもあるが、これまでの発生状況を踏まえ、接種の中止等の措置は必要ないとの判断でございます。

本町におきましても、子宮頸がんワクチンに限らず、予防接種を受けるに当たって、注意事項や副反応等についての説明文を配付して周知に努めております。今後も一層正しく情報の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） 議長のお許しをいただきましたので、通告によりまして一般質問3点を行いたいと、このように思っております。

初めに総合計画、まちづくりの柱2、またまちづくりの柱6等々、文化、公共交通、また3番目にパソコンの取り扱いというような形で伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1番の美濃国府跡の整備でございます。

この発掘調査が平成3年から15年にかけて行われたわけです。その後、そこで正殿とか、東西脇殿とか、また政庁内の建物、政庁東の東方官衙地区などの様子が明らかになってきております。これらの施設を中心とし、1万5,900平米の面積が平成18年1月26日に国の指定となっております。

現在、保存管理計画策定委員会ができまして、保存に対する計画策定がなされていると聞いておりますが、いつこの策定計画は仕上がるのか。先ほど申しましたように、発掘調査から今までに、早くも20年以上かかっておるわけです。完成までに大体4分の1世紀、30年近くかかるのではないかと、このように思うわけでございますが、先ほども60周年記念事業等々の話もありましたが、いかにも長い期間になってしまうというように思っておるわけでございます。

先日も現地へ行きますと、古考花壇保存会の手によりまして花壇ができておりました。その中にはきれいに花が咲いておるといような形ですが、この花壇の周りも雑草が生い茂って

るというような状況でもございます。また、この国府跡地に至る環境整備でございますが、町道等々も西側の垂井新井線ですか、あれから東へ5メートルの道路ができて、大滝川には国府橋として新しく橋名がなっておるといような形で準備が整っていると、このように思っておるわけでございます。

また、このような状況下の中で工事に着手するに当たりましては、事業認可等々も必要となってくると思いますし、また指定地内はほとんど私有地ばかりなんですね。所有者に対してはどのように説明をされていくのか、そして事業に着手されるか、それをお尋ねしたいと、このように思っております。

2番でございますが、鉄道輸送の充実についてということで、この問題は過去にも質問しておるわけでございますが、春のJRダイヤが完成し、私は少しは対応がよくなるかなあと期待しておりましたが期待外れで、ほとんど前のまと同じでございます。

町内におきましても、少子高齢化が進んでおりまして、自家用車を利用できる方は少なくなってくる。または、高齢者の移動手段の確保が必要となってくると、このように思っております。

当町の高齢化率もいつのまにやら24.8%、4人に1人がお年寄り、高齢者ですね。そのような時代になってくるわけでございますので、やはり利用しやすい公共交通機関でなければいけないと、このように思っております。公共交通機関の果たす役割は、一層重要となってくるわけでございます。

垂井駅の利用者も、今1日に5,800人近くが利用されていると、このように聞いておりますが、朝の通勤時間帯を省きますと8時台から5時台まで、ほとんどが大垣どめ。大垣から東へ行く利用者につきましては、大変乗りかえが難しいといいますが、難儀されている状況でもございます。高齢者が乗りかえがスムーズになるような対面ホームとか、前も言いましたが、大垣発の電車に増結するというような方法がいろいろあると思いますが、それらについてもぜひとも要望していただきたいと、こういうように思っておりますし、また関係の県を初め、市・町の利用者連絡会等々があるかと思いますが、これらの中で強く垂井の実情を訴えていただきたい。垂井町の果たす責任は、私は重大だと、このように思っております。あとを考えると関ヶ原町、または滋賀県の米原町というよう形になってまいりますので、その点、十分、先ほど申しましたように、要望を訴えていただきたい。

また、今議会で駅南の駐車場の利用方法が変わるといことで、利用者の利便性の向上にもなるのではないかと、このようにも思っております。

町長も上京されるときに、大垣駅での実情等々、よく御存じだと、このように思っております。利用者の立場になって、強く要望をお願いしたいと、このように思っております。このままであれば、垂井町はますます過疎化ということになりますので、この辺、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねしておきます。

次にですが、パソコンの取り扱いでございます。

現代は子供から大人までパソコンを利用している。また、パソコン社会となり、パソコンなしでは生活も何も成り立たないと、このように思っておりますし、またこの役場、行政運営も同じだと、このように思っております。この垂井町におきましても、職員1人に1台ぐらいはパソコンが導入されていると、このようにも聞いております。

また、パソコンにはインターネット等々接続されるわけですが、インターネットにての情報がどこまでの仕事であるか、この辺がなかなか難しいところではないかと、このようにも思っております。正しいパソコンの使用が大切だと、このように思っておりますし、また来客中、パソコンを使用されているとき、どのような対応をされるのか、この辺もお尋ねしたいと、このように思っております。

また職員は、いつも言うておりますように、全体の奉仕者であるということを心得て業務遂行に当たっていただきたいと、このように思っております。また、町長も町長室にばかりいないで、施設に出向いて、職員との対話等もしっかりしていただきたいと、このように思っております。

また、正しいパソコン及びインターネットの使用につきましては、研修はどのようにされているかお尋ねしたいと、このように思っております。以上です。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 丹羽議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

3問あるうちの2点目、公共交通、鉄道輸送の充実についてお答えをしたいと思えますが、このことは、かつてからもたびたび質問がありますし、平成22年の12月定例会にもお答えをしておるところでございますけれども、結論から言いまして、状況はさほど変わっておる状況ではないということがまず1点挙げられると思えます。ただ、これはやはり絶えず要望をかけていくことが必要であるというふうに思えますし、一つには、JRが国鉄から民営化されたという部分で、やはり事業という捉え方をしている以上、乗降客を少しでもふやすということが物申すのに一番早いという思いに至っておるところでございます。

今まで、県の鉄道問題研究会というのがございますけれども、その一員として、毎年JRに要望に出向いております。大垣・米原間が特にやはり本数が減っておる、あるいは大垣駅での乗りかえが不便であるというようなことに対して要望しておるわけでございますけれども、本年もJRにその要望を行っておりますが、どうしてもJRは岐阜大垣までを一つの営業区間、重点区域という見方をしておりますして、大垣以西、米原間がすぽっと抜け落ちているような状況でございます。

そういった中であって、例えば大垣駅で、先ほど議員もおっしゃいましたように、これから高齢社会になってくる中で、お年寄りが少しでも乗りかえしやすい状況をつくっていくには、やはり同じホームでの対面というようなこともこずうっと提案をしておるんでありますけれども、大垣駅の構成上、美濃赤坂線、あるいは樽見線等が入っておりますして、非常に複雑なホ

ーム構成になっております。そういった中で、やはり対面が非常に難しいという回答をいただいております。かなり大がかりな駅のホームの改修工事を行わない限り難しいという判断があるようでもあります。それをやはりこの利用客がそんなにふえていない、先ほど議員からは5,800人ほどという数字が出ましたけれども、実際のところ平成20年以降、大体5,600人前後で推移しておりまして、最近では5,400人までやや減っておるような状況でございます。そういった中で、垂井町としても何とか利用者の利便性を図ることによって利用客数を上げるために、エスカレーターはJRが導入いたしましたし、エレベーターをJRと町が共同して設置するというような形の中で、駅の利用拡大といいますか、そういうことにつなげていきたいというふうに思っております。

駐車場の件も議員からお話がありましたように、今回、駅南の駐車場を月決めにする形で、少しでも利用率を上げて、駅の利用者の増につなげていきたいということもでございます。

また、数年前に梅谷片山トンネルが開通したことによって、北部方面の方の利用者も増加を見込めないかなあというようなことも思っておりますが、それがなかなかまだ形になってあらわれていないというのが現状でございます。

今後、やはりこれは絶えず要望をかけていくしかない。よくJRには、乗降客をふやしたいから便数、利便性を上げてくれという話をしますが、乗降客がふえれば、幾らでも利便性を上げますという答えが返ってくる。つまり、鶏が先か、卵が先かという話になってしまうのが今までのパターンであります。これをやはり少しでも改善していくには、乗降客数を上げていくのがまず第一かなあということを思います。そういった部分で、観光等も含めて、これから少しでも利便性を上げて、乗降客数をふやしていく方策というものをしっかりと考えていきたいと思っております。ぜひまたそこに議員からいろんな御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、ぜひまた議員の皆様方におかれましては、JR東海のほうに要望を直接出向かれるのも一つの方法かということも思ひます。ぜひ側面からも御支援をよろしくお願ひをいたします。

議長（栗田利朗君） 生涯学習課長 竹中敏明君。

〔生涯学習課長 竹中敏明君登壇〕

生涯学習課長（竹中敏明君） 丹羽議員の1点目の美濃国府跡整備について、管理計画策定委員会による計画策定及び整備事業の着手はいつになるのか。また、この指定地内の土地所有者へ、今後どのように説明していくのかという御質問についてお答えをさせていただきます。

史跡美濃国府跡は、国の指定を受けられるまでに、平成3年度から15年度までに行った第1次から第13次の発掘などの調査に13年間の期間が必要でございました。また、史跡の指定を受けるまでには、報告書の作成、国への申請など2年を要し、平成18年1月26日に国史跡美濃国府跡として指定された経緯でございます。平成19年度には、一部の建物跡に花壇を設置し、平成20年度には美濃国府跡史跡指定記念シンポジウムを開催しております。また、今後の美濃国府跡の保存管理や利活用の方針を定めるため、平成22年度に有識者や地元代表の方を委員とし

た保存管理計画策定委員会を設置いたしました。専門的な見地から指導、助言を受け、随時文化庁、県教育委員会の指導、助言を仰ぎ、平成23年度から協議を重ねてきております。今年度に史跡美濃国府跡保存管理計画を策定としております。この後に具体的な整備像を定めるために、整備事業基本計画を策定いたします。平成26年度から28年度の3年ほどの期間を見込んでおります。また、計画策定後、速やかに整備事業の着手を図ってまいります。

次に、土地所有者への説明ということでございますが、指定地内の私有地につきましては、平成26年度以降から公有地化を図ってまいりたいと考えております。これは、文化庁の採択を受けてから買収事業として計画しており、このため保存管理計画、これが策定されているといったことが条件にもなっております。

なお、史跡等購入費国庫補助率につきましては、国が80%、町が20%となっております。

土地等の購入面積は1万4,275平方メートルほどを予定しております。土地等の所有者には史跡指定への同意、また管理委託の同意と御理解をしていただいておりますが、今後の進捗状況なども踏まえ、随時御協力をお願いしてまいりますので、御理解を賜りますようによりしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 私のほうからは、丹羽議員のパソコンの取り扱いについての答弁をさせていただきたいと思っております。

正しいパソコン及びインターネットの使用について、研修はどのようにされているのかという御質問の内容だったかと思いますが、ワード、エクセル等の研修等につきましては、これらにつきましては研修という領域の中で行っていただけるものというふうに認識をしております。垂井町におきましても、いろいろ外部への派遣とかで研修をさせておるところでございますが、しかしながら、この正しいパソコン及びインターネットの使用という領域につきましては、やはりもはや研修という形では規制できるものではないという認識を持っておるところでございます。

パソコン等の使用につきましては、垂井町が管理しております情報資産に関する業務にかかわる全職員、並びにいろんな業務を外部委託するわけでございますが、外部の受託業者に、情報セキュリティ対策について、具体的に取りまとめました町内のネットワークシステムの利用及び管理運用に関する事務処理要領でもって注意喚起して行っているところでございます。

そういった観点から、正しい使い方の研修というよりは、今後こういった情報及び機器を適切に管理していくということに関しましては、我々公務員に課せられました責務でございますし、また職員としてのマナーの問題でもございます。今後私も電算管理者を仰せつかっております。正しい利用のあり方につきましては、徹底して管理を行っていく所存でございますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

議長（栗田利朗君） 2番 中村ひとみ君。

〔 2 番 中村ひとみ君登壇 〕

2 番（中村ひとみ君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2 点にわたって質問させていただきます。

現在日本では、2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に 1 人ががんでなくなるという世界一のがん大国になっております。いかに早期発見のための検診が必要であるかがわかります。しかし、米国ではがんの検診の受診率が 7 割から 8 割と高いのに比べ、日本においては 2 割台と低いのが現状でした。

がんにかかると多額の治療費がかかり、働くこともできなくなり、社会的損失も大きく、こうした現状を何とか打開しようと、公明党はがん対策を国家プロジェクトにすべきだと主張し、2006 年に議員立法でがん対策基本法を成立させました。乳がん・子宮がん検診の無料クーポン配布を開始してからは、乳がん検診率が 46% 以上に、子宮がん検診率が 5 割近くに改善されました。

そこで第 1 点目、本町における胃がん対策についてお伺いいたします。

現在、胃がんで毎年約 5 万人の方が亡くなっております。胃がんには特徴があって、世界でなくなる人の 56% が日本、韓国、中国に集中しており、東アジアの地方病とも言われております。そして、最近になって、胃がんの原因は 95% がピロリ菌であることが判明いたしました。つまり、胃がんはピロリ菌の感染が原因で起こるということです。この菌は、生まれてから 10 歳ぐらいまでに感染すると言われており、現在の感染率は 10 代では 10% 以下に対して、50 代では約 50%、60 代以上では 80% の方が感染者と言われております。ピロリ菌感染者は先進国では少なく、発展途上国に多いとされていますが、日本の場合は、戦後の衛生状態がよくないときに生まれ育った 40 代以上に高い感染率を示しております。

そのような中で、本年 2 月 21 日から、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）を除去する薬の保険適用の範囲が慢性胃炎まで拡大されました。慢性胃炎だと、除菌に数万円の費用がかかっていました。しかし今後は、内視鏡などで胃炎と確認され、呼吸検査でピロリ菌の感染が認められれば保険適用となります。窓口負担が 3 割の人は、目安として 6,000 円程度の支払いで済むこととなります。除菌できれば再感染のおそれは低いと言われており、胃がんの予防が大きく前進すると期待されております。

そこで、早期発見・早期治療のための胃がん検診でのピロリ菌 A B C リスク検査の導入を提案いたします。

胃がん検診と言えば、バリウムを飲み、レントゲン撮影をするという方法が従来から行われてきました。ここで御紹介するピロリ菌 A B C リスク検査とは、胃がん発症の原因の一つとされているピロリ菌の状況を血液検査で測定するもので、詳細は省きますが、測定結果から各個人の胃がんを発症するリスクを明らかにし、リスクのある人には、次の段階として内視鏡による精密検査を行うことで、対象を絞った効果的な胃がん検診を行うことができるとされています。この検診方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン検査と比べ、食事の制限もなく、ほん

のわずかな血液を指先から取るだけで検診が可能です。早期がんの発見率が高いことや、検査が受けやすく、多数の検診が可能であり、検査費用が安価であることが特徴であります。このリスク検査導入によって、胃がんにおける検診受診率を高めることが可能と考えます。そこで、導入についてのお考えをお伺いいたします。

第2点目、防災対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から2年余り、私たちは東海地方にも想定される巨大地震が発生したとき、十分な準備がなければ甚大な被害が避けられないことを再確認いたしました。また、特に危機管理においては、その担い手は国や都道府県ではなく、一元的には市町村になるわけですが、非常事態においては、現場の近くにいる者が第一次的な担い手となります。すなわち、行政組織ではなく、家族、住民がその担い手であるということを痛感いたしました。その意味で、地域の防災力向上のために一人一人が防災のことを考え、安全を確保しながらその実現のための防災・減災について十分な意識と一定の知識、技能を身につけなければなりません。いざという時のために地域における自主防災を推進されていますが、まだまだ十分という状況ではないと考えます。

そんな中、防災士が注目を集めています。防災士資格認定制度は、2003年にスタートいたしました。その背景には、阪神・淡路大震災の折に、社会全体に広がった市民防災の高まりがあったからであります。

防災士は、消防署が実施する救急救命講座を受講し、さらに研修講座を受講、資格試験に合格して防災士となります。研修講座の内容は、防災士の役割、家族防災会議での確認事項、身近にできる防災、防火対策、耐震診断と補強、地震・津波の仕組みと被害、風水害、土砂災害対策、気象情報、各種警報の理解、安否確認等です。

この防災士資格認定制度の趣旨は、自分の命は自分で守るのが第一であり、家族、地域、職場での事前の備えを行い、被害を軽減し、自分が助かってこそ家族や地域の人々を助けられる。すなわち、自助・共助・公助がその根底にあります。スタート時は1,581人でしたが、本年4月末で6万4,742人に増加しました。岐阜県では、1月末時点で1,148人、当町は15人となっておりますが、この数値で間違いはないでしょうか。

また、東海4県では、専門的な知識と技術を身につけ、地域の防災・減災力のお役に立てるよう、約160人の議員が防災士などの資格を取得しています。私も昨年、防災士の研修を受けましたが、一流の講師陣が非常に深い内容をわかりやすく講義され、とても勉強になりました。防災士の育成を推進していくことは、災害への事前・事後の家庭単位での取り組みが充実し、やがて地域、職場に広がり、防災意識の高まりを促し、町民による救命力の向上につながっていくものと考えます。そこで、まず本町における防災士の育成について、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

防災士は、公的な資格ではなく、NPO法人の日本防災士機構が認定する民間資格であり、認定されても特段の権限が得られるわけではございません。しかし、防災士が少しでも多く町

内に存在することは、防災意識の向上につながることは間違いございません。ぜひ多くの方に防災士の資格を取っていただき、垂井町全体の防災意識を高めていただきたいと考えるものでございます。

しかし、この資格取得には受験、受講料、登録料、教材費を含め全額で約6万円ほどかかります。費用について、垂井町周辺では瑞穂市、大垣市、神戸町、安八町がそのための補助金を支援しております。岐阜県全体では15の自治体が補助金の支援を実施しています。どうか今こそ危機管理強化の促進と災害に強いまちづくりのために、垂井町においても補助金の支援を実施し、防災士の育成に努めていただきたいと思います。どのようにお考えかお伺いいたします。

これで一般質問とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 中村議員の1点目の胃がん対策についての中の本町における胃がん対策についてと、胃がん検診でピロリ菌ABCリスク検査導入についての御質問にお答えをさせていただきますと思います。

本町では、各種がん検診については、厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、実施をしております。この通知において、胃がん検診は問診及び胃部エックス線検査とすると定められております。

本町でも胃がん検診は、問診と胃部エックス線検査で実施しております。本町の胃がん検診受診率は平成24年度で11.4%と、国のがん対策推進計画の目標50%に遠く及ばない現状であります。そのため昨年、個別検診における検診期間を、6月から11月までを12月までに1カ月延長いたしました。今年度からは集団検診の胃がん検診、子宮がん検診では、年1回ではございますが、土曜日検診を実施することとしておるところでございます。

次に、議員御指摘のピロリ菌ABC検査ですが、ヘリコバクター・ピロリが胃粘膜萎縮の進展に關与し、発がんの要因とされていることに着目した検査で、ヘリコバクター・ピロリの感染の有無を調べる検査と、胃炎の有無と進行度を判定する検査の組み合わせで、胃がんになりやすいか否かをリスク分類する検査で、リスクが高いと判定された方は精密検査（内視鏡検査）を受けることとなります。この検査は、あくまでもリスクを判定する検査で、がんを発見する検査ではありません。厚生労働省の有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインや市町村事業における胃がん検診の見直しについて、がん検診に関する検討会中間報告では、この2つの検査について、死亡率減少効果を示すエビデンス（証拠）が不十分であるため、集団を対象とした対策型検診としては勧められないとしています。そのため、各種がん検診につきましては、厚生労働省の指針に基づき、今後も実施していきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 企画調整課長 早野博文君。

〔企画調整課長 早野博文君登壇〕

企画調整課長（早野博文君） 中村議員の大きい2つ目の防災対策について、防災士資格取得支援に対します町の考え方について、御回答申し上げたいと思います。

防災士資格取得支援につきましては、議員御指摘のとおり、阪神・淡路大震災をきっかけに、地域防災力の重要性が指摘されるなど、昨今、他の自治体でもその費用の一部を助成するなど、その取り組みがなされていることは私どもも承知しております。

ところで、垂井町におけますところの地域防災活動につきましては、議員も御存じのとおり、消防団員を初め、自主防災組織の皆様方に各地域の防災リーダーとして御活躍をいただいております。しかしながら、自治会長さんが兼務する地域も多くございまして、継続した活動がしにくいという実態や状況にあることも一方で事実でございます。今後は、地域にとりましても防災活動の担い手育成が大きな課題になってこようと、そんなように考えております。

さて、防災士の資格取得に関しましては、ことしの4月からでございますが、消防分団長以上の職員であったもの、これOBも退職者も含むそうでございますが、特例措置制度が創設されました。いわゆる資格取得の際に、講義の受講と試験を免除するといった内容でございます。早々に消防団員を初め、役場該当職員にも周知するなど、有資格者の増加を図るべく対応をいたしたところでございます。

また、時を同じにいたしまして、岐阜県の総合防災リーダー育成講座の案内もございまして、自主防災組織を初め、広報、あるいはホームページで町民に呼びかけましたところ、15名の方からの応募がございました。その関心の高さに私も驚くと同時に、非常に多くのエントリーをしていただいたことに感謝申し上げたいと思っております。

そこで、議員御指摘の補助制度の創設についてでございますが、今1つの特例措置と、それから県の育成講座の御案内のお話をさせていただきましたが、いずれもリーダーになっていただく方を対象にするといったのが根幹の趣旨にございまして、したがって、資格を取得してから防災リーダーとして御活躍をいただけるのかどうかといったことが非常に議論の余地のあるところでございます。資格取得に一部助成をいたすわけでございますから、当然にしてその後の果たす役割と申しましょうか、財政的見地から申し上げましても、それについて御活躍をしていただく必要性が出てまいります。したがって、今申しましたとおり、補助対象者にある程度の要件をつけるなど、補助制度の効果も踏まえまして、いま一度、研究をさせていただきたいと。そしてまた、防災士制度の全国的な評価、あるいは取り組みなどもあわせて見きわめてまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（栗田利朗君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 議長のお許しを得ましたので、通告の第5次総合計画、第6期実施計画がお示しをされておりますけれども、総合計画の各柱に基づきまして一般質問を始めさせていただきますと存じます。

まず1つ目の質問としまして、役場庁舎問題についてであります。

先ほど来、同僚議員さんよりも数点御指摘等々ありましたように、これまでも幾度となく、粘り強くという形で申したほうがよろしいのか、御質問や御指摘を申し上げてまいりましたが、こちらの役場庁舎、この垂井町公共施設状況一覧、こういったのがお示しされましたけれども、このお示しからも読み取れますように、役場庁舎に関しましては建てかえや耐震等、さまざまな面からも今後どうしていくのか、明確な計画を早期に示さなければならない緊急性の非常に高い公共施設と認識しております。第5次総合計画中のまちづくりの柱8にも掲げられているとおり、役場庁舎の老朽化に伴い、できる限り少ない経費でより大きな効果が得られるような建てかえ、耐震化等を検討しますとあります。また、それに基づく検討会議も24年度には5回、25年度も5回とお示しがこの中にはありまして、我々議会といたしましても、いよいよこの最重要課題に正面から向き合うときが来たのではと実感いたしておるところであります。

そこで、平成24年9月の全員協議会におきましてお示しのありました、垂井町役場庁舎問題検討資料についてですが、これが庁舎建設検討会議において検討されてきたいわゆる3案、先ほど町長の御答弁にもありましたが、簡潔に申し上げますと、新たな場所で新たな建物、もしくはこの場所で新たな建物、またはここを耐震等図っていくかの3案のお示しと認識をしておりますが、庁舎建設基金もこの4月末現在で約6億円となる中で、平成25年度の検討会議は開催されたのか。また、今年度はどのように進め、どの段階で事業手法の決定をされていくのか、お尋ねをいたします。

続いて、大きく2点目の観光行政についてお尋ねをしてまいりたいと存じます。

近年、各自治体によります新たな観光施設の建設や、いわゆるゆるキャラなどの活用によりまちをPRされるなど、各自治体の観光誘致や観光資源の整備合戦が激しさを増す中、我が町としての取り組みはどのようなものであるのか、初めにお尋ねをいたします。

そして、まちづくりの柱5にも掲げておられますように、現在町内では、垂井一里塚愛好会のように補助金等に頼らない中でも住民と行政が一体となり、団体みずからが楽しみながら観光の振興に積極的に取り組む自立した活動が、地域活性化へとつながっている実例も見られるところであります。今後はそうした団体と行政とのさらなる連携も大いに期待するところでありますが、一方で、町内の観光振興の重要な役割を担っていただいている観光協会についても、連携の強化は必須であると考えます。

そこで、観光協会につきましては、第5次総合計画中でも行政との連携や育成支援などと掲げられておる中で、今後も観光協会には垂井町の宣伝部長的存在として最前列を歩いていただかななくてはならないと考えております。しかしながら、その観光協会を取り巻く昨今の社会情勢や先日の誘致合戦、また協会の法人化問題等、観光協会としてもさまざまな課題を抱えてお

り、今後の観光協会のあり方について、対町民、あるいは対外的な面などで、組織として今後の姿はどうあるべきなのか、垂井町としての考え方を改めて確認をさせていただきたく、それらについては2つ目のお尋ねとさせていただきます。

そして、あわせて地域資源を観光資源として活用していくことについてもお尋ねをさせていただきたいと存じますが、次年度でしたか、開館20周年を迎えます垂井ピアセンターなど、文教施設ではあるものの、観光資源としても積極的に活用すれば、観光振興に非常に有効な役割を果たしてくれる施設ともいえます。これまでも企画展などで集客を図る場面もありましたが、我が町に、このような町内に点在するさまざまな地域資源を観光行政に有効活用することによって、我が町により多くの観光客にも訪れていただけるための積極整備を図られてはと御提言申し上げますが、どのようなお考え方であるのか、お尋ねをいたします。

続いて、今定例会にも緊急要望が上がっておりました竹中半兵衛公やぐら門周辺についてもお尋ねをさせていただきますが、一部崩壊が見られる箇所もありまして、景観を損なうばかりではなく、隣接の小学校と文教施設を利用される町民の皆様への与える影響、その危険性について、私自身も早急に対応をしていただかなくてはならないと考えております。

また、平成26年の大河ドラマとの兼ね合いもありまして、これからの垂井町の観光行政には外せない重要な観光資源であることは言うまでもなく、今後は所有者等との調整も必要と考えますが、周辺を含めて一体的に整備を図っていくことが望ましいものであり、行政として、このような観光資源の緊急性を要する整備や維持管理については、どのようなお考えであるのかお尋ねし、加えて我が町の観光行政における町長としてのPR内容をお尋ねさせていただきたいと思っております。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 木村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは庁舎問題について、それから観光の一番最後の、町長としてのPRという部分についてお答えをしたいと思います。

まず庁舎問題につきましては、午前中の広瀬議員の質問の中で、ほぼ議員の御質問に関してはお答えをしておるかなあというふうに思いますが、まず25年度の庁舎問題に関する検討委員会、これは5月に1回目を開催いたしました。その中で、公共施設全般について、耐震改修が必要な施設についての検討を行い、今後、その調査業務において、概算費用の把握というようなことも進めていきたいということを思っております。

また、庁舎問題においても、先ほど御説明しましたとおり、この3案についてそれぞれの費用、あるいは概算費用、メリット・デメリット等を明確にする中で、議会とも議論を重ねていきたいというところがございます。その進め方につきましては、先ほども申しましたとおり、何とか早くと思っておりますが、少し時間をいただくところもございまして、ことし中ということをお願いしたけれども、なるべく早くという広瀬議員からの要望もございまして、そ

れに沿う形で、何とか早くお示しをしながら、議論が少しでも前に行くように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

それから、2点目の観光につきまして、細部につきましては担当課から説明をさせていただきますけれども、一番最後にありました観光行政における町長としてのPR内容、ちょっと漠然として非常に難しい部分もございますけれども、私といたしましては、やはり垂井町が持っております歴史文化、こういったものをたくさん外に訴えていくわけでありまして、観光を考えたときに、垂井町だけが浮き上がって、ほかが沈んでいくということはありませんと思っております。つまり、広域観光ということをややはり視野に入れていかなければいけないというふうに思えます。大垣に見えた方が垂井に寄っていただく、あるいは垂井に来ていただいた方が養老へ行ったり、大垣へ行ったりというような形の中で、地域との連携の中でひとつ観光資源の売り込みということが出てくると思えます。今までも申したかと思えますが、やはりこれを点から点を線に、そして線から面へという形で広域的な取り組みというものが必要になってくると思えます。

そういった中で、後ほど担当が説明すると思えますが、観光協会の持つ意味合い、役割というのも非常に大きなものがあると思えます。そこら辺、しっかりと側面的な支えをしていきたいというふうに思えますが、観光というのは、やはり資源があって、その観光資源があって人が来ると思えます。誘致をすると思えます。ですが、ものがあるだけでは、いずれその人はリピーターにはならない。観光行政ということ考えたときに、やはりそこにかかわる人、住む人がその文化財なり、観光資源なりをいかにかかわっていくか、取り組んでいくかということが大事になるのではないかなあというふうに思えます。最終的には、やはり人と文化財というか、観光資源とのかかわりの問題になってくるのではないかなあということを思えます。

一例として、木村議員もよくかかわってみえる一里塚愛好会がございますけれども、これはまさに民間の方が自分たちの思いだけで進めてみえる、まさに一つのまちづくりに対する自分たちの思いをあわらしている部分かというふうに思えますが、それだけでずっと進んでいけるかという、やはりどこかに必ずぶち当たる場所もあるかというふうに思いますが、そういった中であつてもやはりいろんな手を差し伸べながら、一緒に頑張っていく姿勢というものが大事かと思えますが、やはりそうやって頑張ってみえる、頑張る、そういう人たちがいるということをまずしっかりとつくっていくことが必要ではないかというふうにPRする段においては考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 木村議員より産業課に係ります御質問についてお答えをさせていただきます。

1点目でございますが、観光誘致や観光資源の整備の取り組みはどのようなものであるかの御質問でございますが、来年でございますが、大河ドラマ「軍師官兵衛」が放映され、黒田官

兵衛公と両兵衛と称されます竹中半兵衛公にも注目が集まり、菩提山城跡や黒田長政公のゆかりの五明稲荷などに多くの方々が訪れていただけるものと期待しております。

そのほか、町内には垂井一里塚を初めとしまして南宮大社、中山道垂井宿などの諸施設、また垂井曳やま祭や南宮大社例大祭、表佐太鼓踊りなどの祭り、また相川の桜などの自然等の豊富な観光資源を誇り、他市町村にも引けをとらない魅力的なまちであると考えております。町でも菩提山城跡の整備や中山道の案内看板の設置、ハイキングコースの整備、各祭り保存会への補助金の交付など、予算の範囲内で毎年観光資源の整備を図っているところでございます。

一方で、町民が観光資源を理解し、おもてなしの意識を持っていただくことも重要なものであると思います。この点については、街角案内の会の活動や、最近開催されるようになりました観光協会主催の勉強会などに大いに期待しているところでございます。

2番目でございますが、観光協会の組織、そしてその今後の姿はどうあるべきかという問題でございますけれども、観光協会の会長が、町長から民間出身の会長にかわられて、ことして3年目になり、会長も町の観光をよりよいものにしていこうと積極的に活動をされています。この2年で観光協会の会員の数は倍にふえております。観光協会の裾野を広げるとともに勉強会を開催するなど、担い手の育成に取り組んでいます。

観光協会の組織体制につきましては、観光案内所を中心施設と捉えまして、本年度中に26年度に向けて、会員みずからの活動力向上のための組織づくりが検討されており、町といたしましても、できる限りの協力をしていきたいと考えております。

3点目でございます。地域資源を観光行政に有効活用し、積極整備を図ってはどうか。また、竹中氏陣屋跡周辺を一体的に整備するなどの緊急を要する整備を、維持管理について、どのように考えているかということでございます。町といたしましても、より多くの観光客を呼び込むために、町内に点在する観光資源や案内板の整備、修景事業などを行っているところです。しかし、施設の整備などには、行政だけではなく、住民の皆様の御協力を得ながら協働で進めていかなければならないと考えております。

現在、議員が言われるとおり、垂井一里塚愛好会は地域の方々を中心に、一里塚のPRのため、補助金に頼らず取り組まれておられ、また菩提山城跡ハイキングコースも地元の方々によって、現在2コースから4コースにふえ、総合計画にもある、住民と行政が一体となって観光の資源に取り組んでいる状況になっております。

今後とも町といたしましても、継続的に観光資源の整備を図るとともに、各地域にまちづくり協議会が発足したことが、協議会の御助力なども得ながら、より多くの方々がまちに来ていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、魅力ある観光資源も多くの人に知っていただければ意味がありませんので、インターネットを初め、さまざまな媒体を介し、積極的にまちの観光をPRしていきたいと考えております。

なお、議員がおっしゃられた竹中氏陣屋跡の状況は、観光面からも、安全面からも余り好ましくない状況であることは認識しております。しかし、昭和31年3月28日に県の史跡に指定さ

れており、また崩落した石垣は民有地に設置されているなど、大河ドラマが放映するという絶好の機会であることは重々承知しておりますが、すぐに整備するのは困難であると考えておりますので、県や文化財担当など、関係機関と連携を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） 生涯学習課長 竹中敏明君。

〔生涯学習課長 竹中敏明君登壇〕

生涯学習課長（竹中敏明君） 木村議員の2点目の観光行政について、竹中半兵衛公やぐら門周辺の一部崩壊が見られる箇所への対応はという御質問についてお答えさせていただきます。

竹中氏陣屋跡やぐら門周辺の整備につきましては、やぐら門周辺が県史跡の文化財となっており、整備に関しましては、県の許可を得て事業を行うなど制約がございます。文化財所管の生涯学習課におきましては、県との協議を進め、今年度の一部崩れていますやぐら門の壁の補修を行う予定でございます。

また、今回定例会に緊急要望が提出されました竹中氏陣屋跡やぐら門の右側側面の石垣の崩れにつきましては、私有地でございますが、文化財指定地外に位置しております。指定地の拡大、追加指定等も難しい状況、環境にありまして、県などの支援は該当しないものであります。しかしながら、原由の石垣については、石積みの状態が悪く、一部崩壊した状態にあり、子供たちの遊びなどによる危険防止対策が必要であると認識しております。また、観光面での充実といったことから、石垣等の修理が行われる場合は、歴史的景観を保持できるように連携をしていくものでございます。

いずれにしましても、土地所有者、町、自治会などの地元の方々との協議が不可欠であり、対応に向けて早急に進めていく必要があると考えております。よろしくお願いをいたします。

議長（栗田利朗君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 各御答弁ありがとうございました。

数点再質問させていただきたいと存じます。前後するかもわかりませんので、そのあたり申しわけなくと思いますが、御了承いただきたいと思っております。

まず、役場庁舎についてであります。同僚議員さんの御答弁からも伺えますように、同じような御答弁であったかなあとということで、いよいよ今年度、明確なお示し、何とか早くというお言葉を繰り返し頂戴いたしましたので、今年度、町長さんによる御決断というのがいただけるということでよろしいのかどうか、再度確認の意味でお尋ねをしたいと存じます。

町民の皆様にもそうしたお示し、私たち議会は3案という形をお示しいただいておりますが、予算規模もあわせてというようなお話があったかと思っておりますが、そちらもやはり同時にお示しをしていただければ、選択ということはなかなか難しいかなと思っておりますので、そういったあたりも含めまして、今試算はどの段階までできておるのかということを確認を出したいというようなお話ですので、試算のことについても、今のお話だったらちょっと聞いて

みたいなあとと思いますので、お答えをよろしく願いいたします。そうしたこと全て踏まえてのお示しかということも確認をさせていただきたいと。

観光行政につきましてですけれども、町長さんからは観光協会のあり方ということに関して、トップが交代されたということでもありますので、あり方の御答弁がなかったように思いますので、そのあたり、町長さんからも思うところをお話しさせていただきたいなあと、再度お願いをしたいと思います。

少し外交時に町長さんがどんなPRをされておられるのかというのが、大変町民の皆様方も興味深いところだと思いますので、今御答弁をお聞きになられて、今回の町長さんの、周辺市町を取り込んだ中での広域的な観光を考えておるんだというのが、電波を通じて皆様方の御家庭のお茶の間に届いたかなあというような感じを思っておりますけれども、それに関してどのような御反応があるのか、楽しみなところでもございますが、町長さんは当初の所信表明にも、関係機関との連携はもちろんのこと、観光資源の整備とかPR活動を積極的に努めていくよというようなお話がありましたね。今もそんなようなお話がありましたけれども、もっとこのポイント的な部分で、もっと強いものを出していく力というのを町長さんに求めたいと思いますが、その部分、いかがでしょうか。

例えば垂井ブランド認定事業なんかもやりましたんで、そうしたものをもっと活用すべく、こうしたものが垂井にはありますよみたいな強いところがないのかなあということをお答えいただきたいと。

案内所をもっと、栗本課長さんからの御答弁にもありましたように、案内所をつくったよということで、そうした観光案内所ももう一つ休みの日が多いよなんていうような御指摘もいただいております中で、もう少し活用を図っていったらどうかなあと。来てくださった方への対応はできる拠点かとは思いますが、これから来てくださるように、どのようなそういったところが受け皿になっていくのかということも含めまして、再度お尋ねをしていきたいなあとと思いますし、先ほど観光協会長さん、当然観光協会のことをお尋ねしていきましたので、観光協会長さんもそう言って触れられましたが、本当に御努力なさっていると思います。みずからも勉強会を数回開催してくださっていますし、私もそれにできる限り参加をさせていただきました。

町内の方へのそうしたPRというのは、随分浸透してきたかに思いますけれども、やはり町外へのPR、いろいろと金山のほうでしたっけ、キャラバンとして出かけていっていただいたりとかいろいろして、担当課としても産業課として、いろいろ足を運んでくださっていると思いますけれども、町長もあわせて、各所いろいろお出かけかと思いますが、先ほども申しました大河、大河ドラマというのは本当に一過性のもものではありますけれども、相当な影響があると。絶好のチャンスかと捉えておりますので、まさにこの両兵衛という形で、官兵衛と半兵衛という形で、本当にマスコミもやいや言うておりますので、うたってっております。ぜひそういったところに何か乗っかっていっていただけないかなあというような部分もありますし、

先ほど栗本課長さんの御答弁にも、ネット等を通じていろいろとPRしていきたいよというお話がありました。やはりマスコミとかメディアを通じてのPR、そういったところをもう一つ、どこまで掘り下げて考えていらっしゃるのか、再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 木村議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当初の質問よりも再質問のほうが数がたくさんあるのかなあという気がいたしますけれども、まず庁舎の問題でございます。今後示すという部分、判断を示すということには至らないと思うんです。先ほどもそのことはお答えしたと思いますけれども、やはり慎重に進めていく必要があるということをおっしゃったと思いますけれども、ここにこうしますという形の決断を示して、住民の方にそれをぶつけるということではなくて、まず議論から始まるというふうに思っております。そのための、先ほど試算という言葉が出ました。これから試算をしていくわけでありまして、そういったものをお出ししながら、この案でいくとこういう結果になる、こういうメリットがある。こちらだと幾らぐらいかかって、こういうメリットがあると。それについて、じゃあどうなだと、そういうすり合わせから入っていくという形になります。その前段を示していきながら、議論に入っていくのは今年度中であるということです。あわせて、今後どういう形で住民を巻き込んだ形の工程と申しますが、そういったものも一緒に考えていけたら、要するにお示しできたらというふうに思っておりますけれども、そこまで踏み込めるかどうかというのはこれからの判断の中に入りますが、まずその判断材料を示すということで御理解をいただきたいと思います。決断を示すということでは決してございません。

それから、観光協会のあり方でありまして、そもそもがやはり最初の観光協会のあり方が、町が産業課に持っておる中で、動かしやすい観光協会という形の中で組織をつくって来ました。最初に会長だけがかわったわけでありまして、新会長におきましては、やはりそこら辺やりにくい部分があるのではないかと申しております。

先ほど少し担当課が触れたと思いますが、本年度中にそういった組織的な見直しを図って、動きやすい観光協会というものをつくっていくべきだというふうに私も思っております。その部分で、当然今の補助金が唯一の大きな財源でありますけれども、自主財源も確保しながらというようなことにも入っていくと思っておりますし、観光協会がやはり自立した形、法人化まで進めば最高かというふうに思っておりますけれども、そこになかなか行けないにしても、でも観光を担う団体という強い思いというものをしっかりと出していただく中で、我々はそれをしっかりと支援していきたいというふうに考えております。観光協会ができた、会長ができた、だから勝手にやってくれということは決して思っておりませんので、そこら辺はよろしく願いをしたいと思っております。

それから、ポイントを強く出したらどうかという御提言というかあれですが、例えば垂井ブランドというふうにおっしゃいましたけれども、今たくさん、31品目ぐらいあるわけでありま

すけれども、残念ながら垂井町の本当の特産品というのは非常に難しい状況にあると思います。ですから、その特産品を売り出すのではなくて、やはり観光でいうと、私は今御質問があった竹中半兵衛公が売りの一番ではないかなあというふうに思っております。

そういった部分で、今テレビ、マスコミのお話もありましたけれども、どこまでかなうかわかりませんが、NHKと会っていただけるのかどうかというのは難しいところかというふうに思いますが、そういった形の中で接触をとるということも今後考えていきたいと思っております。当然上京する機会もありますので、そういった部分、どこまで可能なのか、今のところちょっとお答えすることはできませんけれども、そういった機会を捉えて、頑張っていきたいということを思っております。当然に、キャラバン等、金山と、それから大阪せんちゅうパル、2カ所で県等がやっておるところに積極的に参加しますし、また名古屋等でも別の機会を通じて観光の物産的なものがあります。そういったところをやはり積極的に捉えてかかわっていく中で、いろんな売り出しがあると思いますが、竹中半兵衛もあわせてしっかりと売り込みをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

議長（栗田利朗君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳理君） 議長の許可をいただきましたので、しっかりと一般質問のほうを進めさせていただきます。私のほうからは、大変難しい話題というか質問となってしまいますけれども、垂井町の自治体経営についてということで御質問をさせていただきます。

我々議員が自治体経営という部分について大きくかかわっていると感じられるのは、予算、そして決算の認定のほかはありません。これとて決算においては当該年度の済んでしまった半年後においてでありますし、また予算においては次年度の始まる直前の3月議会において示されるものであり、おおよその部分、本年度中の予算執行中のものについては、しっかりとした内容を把握していない中での審議となってきたのではないかなあというふうに感じております。

さて、そもそも自治体経営とはどのようなものかを考えてみますと、一つはマネジメントの面からにおいて、自治体が組織体としていかなる行政運営をしているのか。もう一つは、財政面において、いかなる組織体運営をしているのか。この両面において、我が垂井町では透明性を確保しつつ、健全に自治体経営を行っているのか、観点を絞って以下の質問をいたします。

我が町は、第5次総合計画の後期計画を昨年度末に公表をいたしました。当初の総合計画は、そもそも住民ワークショップや各種団体のヒアリングなどによる意見聴取を行い、住民参画の策定委員会において策定され、パブリックコメントの後、議会の議決を経てでき上がったものであります。総合計画を最上位計画として、毎年度ごとの内部評価と目標達成の進捗状況を把握しながら3カ年の実施計画において修正を加え、総合計画の将来像の実現に向けて取り組んでいくものであります。

そこで、総合計画、実施計画における事業の優先順位は、我が町では明確に開示されてあり

ませんが、毎年度見直される実施計画の中で読み取ることができます。しかしながら、財政計画を持たない我が町では、実施計画と財政との明確な関連づけがないために、財政面においては好ましい姿とは言えません。ただし、毎年度の実施計画の見直し、次年度の予算編成に当たり、経営統合会議において意思決定がなされている現状は、組織的に行政運営が進められているものであり、マネジメント面においては好ましい姿と言えます。

ここで、財政計画策定まではいかないまでも、中期的な財政予測をしてみたいかでしょうか。見込まれる歳入の分析が困難なことは承知しておりますが、事業によっては複数年の計画が必要なものも数多くあります。また、そのような事業を実施するためには、数力年で数十億円規模の事業も考えられると思います。その際には、国・県補助金を含め、自己財源としての公債発行など、事業ごとに積み上げながら数力年の歳出予測を平均化して事業実施をすることが重要かと考えます。その上で、経営統合会議において採択事業を決定していくことが賢明だと思います。その点について、担当課長はどのような考えを持っておられるのか、お聞きをいたします。既にやっておられることであるのならば、そのようなお答えをいただければ結構であります。

このような財政面を指摘するに当たり、歳出だけの財政予測となってしまうおそれがありますが、健全財政を目指す余り、やるべき事業がおくれて、次々に先送りされてしまうことを危惧しての意見であることをつけ加えてさせていただきます。

例えて、先ほどから問題になっております庁舎、また幼保一元化施設の整備、従来施設の活用や耐震補強工事など、喫緊の重要な施設整備も数多くあります。また、近い将来直面する可燃ごみの焼却施設のあり方についても、全くりミットのある事業だと考えております。こうした点を十分に考慮されてお答えをいただきたいと思います。

次に、財政健全化法の施行に伴い、我が町でも財務4表が公表をされております。この中の行政コスト計算書は、財務分析をする上で自治体経営の実態を把握し、今後の行政運営を円滑に行っていくために活用することが重要であるというふうに考えております。これを活用しながらこれまで予算編成を行ってきたと思いますが、行政コスト計算書には行政目的別のデータも示されていることから、それぞれのコスト管理、また費用対効果を含めた事業評価への活用も考えられると思っております。予算以外にはどのような活用を考えておられるのか、またどのような検討をされてきたのか、これも担当課長にお聞きをいたします。

マネジメントという観点から、人材育成は重要であることは言うまでもありません。さらに、人事管理や業績評価も組織的運営上、大変重要であると考えております。そこで、今後の人材育成計画や基本方針の策定、年齢や経験などを考慮した適正な人事配置、目標管理による職員の業績評価を取り入れていかれる考えがあるのかをお尋ねいたします。

これらの取り組みの先には、事業別評価に関連することと思っております。これを機に、経営力のアップにつなげていくためにも、ぜひ取り組んでほしいと期待をしております。

ここまでいろいろ申し上げましたが、いよいよ地方分権時代を迎え、地方自治体もコスト意

識を持った経営的感覚を取り入れていかなければいけません。自治体の運営から自治体の経営へ大きくシフトをしていく時代となったと考えております。最後に、中川町長はどのようなお考えなのかもあわせてお尋ねをいたします。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 藤墳議員の垂井町の自治体経営についてという御質問にお答えをさせていただきますと存じます。非常に奥深い質問でございますが、的確な回答になるかどうかわかりませんが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

まず第1点目の中期的な財政予測をして、実施計画に反映させる考えがあるのかという御質問で、いろいろ肉づけされて御質問されました。

本町におきましては、予算の編成におきましては、予算査定前に、実施計画に基づきました主要事業事務調査のヒアリングを実施しながら、各所管から補助率等、財政面も含めた事業全体の概要説明を受けながら、各事業の緊急性や規模など、経営統合会議、あるいは経営管理委員会等におきまして総合的に判断しまして、最終的に予算へ反映させる形式をとっておりますが、この点につきましては藤墳議員からも指摘といたしますが、質問されている内容だと存じますが、こういった形式をとっておる中で、公債費などの過去からの負債の償還や将来的な事業への活用となる基金の積み立てなど、当該年度に限らず長期的な視点に立った予算の編成を行っているところでございます。

現在、本町の歳入の約4割は地方交付税、あるいは国・県の支出金、あるいは地方譲与税等の依存財源でございますが、国・県の財政改革や制度改革の影響などを受けやすいといった状況に加えまして、今後の景気の動向の不透明さなど、将来の正確な財政予測につきましては、非常に厳しい、難しい面があるところでございます。そういったことから、財政予測という観点でございますが、なかなか予測しがたいところがあるところでございます。

そうした中で、予算編成を行うに当たりまして、情報などを的確に収集しながら、可能な限り実態に即した財政見直しを行う中で健全な財政を維持していく一方、御指摘いただきました本町が抱えております喫緊の課題に対しては、起債等、長期的な視野に立った財政手法も加味しながら財政運営を行っているところでございますので、この点につきましては、そういったことで御理解をいただきたいと存じます。

次に、行政コスト計算書の活用方法でございます。こちらにつきましては、毎年度報告をさせていただきます財務諸表4表でございますが、その中の行政コスト計算書、こちらにつきましては、もう既に議員の皆さん方御存じと存じますが、横軸にそれぞれ財政の分野別の区分け、それから縦軸にそれぞれ人件費、物件費等々の性質別の区分けを行った指標でございます。

行政コスト計算書につきましては、こちらは1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類でございますが、経常的な行政サービスの提供にどのような目的や性質の経費が用

いられ、一方でその行政サービスに対して、受益者の負担がどの程度あったかを把握できるものでございます。この行政コスト計算書によりまして、各分野別にコストを把握することが可能でございます。コスト情報の開示資料としても有効なものでございます。他の財務書類とあわせて議会に報告した後、毎年度町のホームページ等へ掲載して、町民の皆さんに周知を図っているところでございます。

御指摘のように、この財務諸表のうち行政コスト計算書、ほかにこういった活用があるのかということでございますが、議員申されたことのほかに、まず1つは、やはりそれぞれ分野ごとの経費、コストがどれだけかかっているかという将来的な町の施策に反映させる部分があるかと思えます。それと、やはりコストという面を捉え、また自治体の経営ということを捉えた場合ですが、やはり今後、それぞれの自治体で大きな課題といえますが、取り組まなければならないのは、自主財源をいかに確保するかということではなからうかなあというふうにご考えておるところでございます。

こちら、行政コスト計算書の中には、御存じのように、受益者負担比率という表示も出てまいります。やはり今後、自治体の一元的な経営を考慮していく中で、特定の個人が受けるサービスにつきましては、経営といった観点からは、やはり応分の負担を徴収する必要があるのではなからうかなあ。それがひいては自治体経営という側面になってこようかなあというふうにご考えております。そういった活用する方法もございまして、それから今、この行政コスト計算書はホームページ等で公表いたしておきまして、町民の皆さんに広く周知をいたしておるわけでございますが、ただ単に分野別にそれぞれ経費がかかったコストをお知らせしておるわけでございますが、ある一面、わかりにくいなあという部分もございまして、したがって、今後につきましては、ごみ処理の問題とか医療費の問題、非常に経費が莫大にかかる分野もございまして、そういった側面を捉える中で、今後、施策、サービスごとに1人当たりに対して幾らかかっているかといったコストもやはり公表していく必要があるかなあ。そして、広く町民の皆さんにそれぞれの施策の理解を図っていく必要があるかなあというふうにご考えておるところでございますので、行政コスト計算書につきましては、今後幅広い活用ができるものであるというふうにご認識しておるところでございます。

次に、経営力アップのための人事管理、業績評価を取り入れる考えがあるのかというところでございますが、藤壇議員御指摘のように、自治体経営に当たりましては、やはり人材育成につきましては非常に重要なファクターでございます。当町におきましても、人材育成計画や基本方針につきましては、平成19年の4月に人材育成基本方針を作成しながら、管理職員、監督職員、一般職員に区分して、求められる役割、能力をその中で定義をしております。さらに、これらの基本方針に基づきまして、垂井町職員の研修指針を作成しております。各区分別に職場外研修、職場内研修、それから自主研修等をこの指針の中で計画をいたしまして、年度ごとのプログラムに沿って研修を進めているところでございますが、今年度この指針につきましては、大幅に見直しをさせていただきまして、特に職場外での基本研修を充実させるという意味

で、各職階別に求められる基礎的な知識やノウハウを習得させるプログラムに改めたところでございます。

また、この人材育成基本方針に従いまして、平成18年度からは人事評価制度を取り入れて運用を図っておるところでございますが、この人事評価制度につきましては、職員の資質の向上を図り、組織力を高めていく上で非常に有用な手段であるというふうに認識しておるところでございますが、いかんせん、この中でも目標管理については、人事評価制度の中で個々の目標を定め、難易度を設定しながら、達成度から業績を評価する形で試行的な運用を図ってまいったわけでございますが、営利企業とやはり若干違うところがございまして、具体的な成果の目標が出しづらい部門、セクションもあると、そういったことの反省を踏まえながら、業務内容やレベルの違い、その困難度や評価することが難しいといった理由から、現在人事評価制度におけます業績評価につきましては、今申しました経緯により、今のところ行っていない状況でございます。しかしながら、今後も人事評価につきましては、適切に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、人材育成に関しましての人事配置でございますが、こちらにつきましても、職員の人材育成の基本方針に沿いながら運営を行わせていただいておりますが、これにつきましては、人事配置というのは本当に難しい部分がございます。それぞれのセクションの事務量、あるいは事業の施策等、これらをやはり全て考慮していきながら、密接に関連した部分でもって職員を配置していかなければならないといった大きな課題がございます。しかしながら、職員を育成していくという観点におきましては、やはり数年、その場に職員を縛るということにつきましては、職員の育成から遠ざけるものでございます。したがって、3年から5年をめぐりに定期的に異動させながら職員の資質の向上を図り、あるいはそれぞれの知識を醸成させるために運営しているものでございます。

そういった観点で人事管理につきまして運営しております。的確な回答ではなからうかと思えますけれども、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 私のほうからも藤墳議員の最後の部分、地方分権時代、自治体もコスト意識を持った経営感覚が必要であり、自治体運営から自治体経営へ大きくシフトしていく時代をどう考えるかという投げかけでございます。

質問全般にわたりまして、やはり財政面の非常に強い内容で、ややもするとちょっと難解なところの回答があったかというふうに思いますけれども、藤墳議員の冒頭の切り口が、やはり企業的側面からの経営という観点、マネジメント、管理、それから財政という2つの切り口からの経営ということではございましたが、ちょっと観点を変えて、私からその経営ということについての思いを述べたいと思います。

この自治体経営という言葉は、実は定義、あるいは概念というのはいろんな、千差万別でありまして、いろいろ幅広いものがあります。この自治体経営という言葉そのものは、決して新しい言葉ではなくて、調べてみますと、明治時代より使われておったというものであります。とは言いながらも、実際にこの自治体経営という言葉が本格的に使われ始めたのは、やはり戦後の地方自治法が施行されて、地方自治制度が運用されていく中で、このいろんな形の経営という言葉が使われてくるようになったということでありまして。

時の流れの中で高度成長期がございましたが、このときはやはりこの自治体経営という言葉は、自治体の存在意義を示す言葉として、レゾナートルといいますか、存在意義を示す言葉として経営という言葉が使われておりましたし、この高度成長に陰りが見え始めますと、当然今までもお話があったように財政難というのが出てまいります。減量経営でありますとか、行革の延長上にこの経営という言葉が使われるようになっていった経緯があると思います。この当時に言われたのが、小さな政府でありますとか、官から民へというようなことが行政経営ということの中で、自治体経営という中で使われてきた経緯がある。皆さんもここら辺になるともうよくおわかりかというふうに思います。

自治体を一つの企業経営と同様に経営スタイルというふうに考えたときに、自治体が唯一この経営をしていく団体であるという考え方、これは一元論として考えることができると思います。また、地域経営の一翼を担っている。自治体だけではなく、周りにもいろんな社会があって、その中の一翼を担っている一つであるという多元論という捉え方ができると思います。

この一元論でいう自治体経営ということを考えていった場合には、当然に自治体内部の企業化ですね、どんどん効率よくしていく、あるいはシステム化を進めていくということになると思います。つまり、効率性を求め、経済性や合理性を追求していく団体になっていく。それが一元化の中での自治体経営であるというふうに思います。

一方、多元的な自治体経営という中では、この自治体を中心として、住民とか地域社会を活動主体として認める、参加させるということになりますので、当然ここでは経済的合理性は、もちろん求めますけれども、それだけではなくて、住民参加を含めた政治的な合理性を追求していく自治体になっていくというふうに思います。当然この中には、質というものを含めた形での考え方になっていくと思います。我々は、今協働ということを中心に言っておりますけれども、まさにこの目指す姿が多元的自治体経営というのがここにあるのではないかというふうに思います。これが私どもが目指す自治体経営のあり方の一つではないかなあということを思っておりますので、一つの考え方として披瀝させていただきました。よろしく申し上げます。

議長（栗田利朗君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳 理君） 大変難しいというか、住民の方にはとてもわかりにくい部分もたくさんあるかという質問をあえてさせていただきました。それに担当課長として永澤課長、うまく答えていただけたのかなあという部分もあるかというふうに思っております。

よりわかりやすくデータを分析し住民に公表すること、これがまさに住民への情報公開であり、情報共有であるというふうに考えておりますので、その点について、これからも精勤して御努力いただきたい、そんな思いを持っております。

町長の先ほどの答弁の中で、多元的経営というような形もありました。確かにそういう部分は行政体である以上、あろうかというふうに思っております。しかしながら、やはり住民の目は、厳しいこの世の中を地方自治体がどう乗り切っていくのかというところには大変注目をさせていただいておる部分であろうというふうに思いますし、財政出動のこれだけ多い中で、やはりどう経営をしていかれるのか、運用をしていかれるのかという部分も大変注目をされるところでであろうと思っております。

再質問ですので、簡潔にということだと思います。

先週、頑張る自治体へ手厚くという新聞記事が載っておりました。これはまさに行政改革や地方活性化に取り組む自治体に交付税を重点配分するというような内容で書かれておりました。まさに行財政改革に取り組む姿勢が今問われているものだというふうに、私、議員として判断をさせていただきました。多弁になった質問の中にも、今後どうこの行財政改革に取り組んでいくのかということ、いま一度、中川町長、平成21年度に前回の行財政改革の大綱が終わったということになっております。その後のことについては、まだ今何も発表されておられませんので、やはりきちとした数値目標を持った中で、どう行財政改革に取り組んでいくのか、どんな指針を出していかれるのか、再度お伺いをいたします。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 藤埴議員の再質問にお答えをしたいと思います。

行革にどう取り組むのかという、端的に言えばそこに行くのかなあというふうに思いますけれども、先ほども少しお話をしたように、バブル崩壊以降の行政の行革というものは、いかにスリム化するか、効率化していくかということ。補助金のカットであったり、賃金のカットであったり、手当のカットであったり、要するにスリム化に向かっていったというふうに思います。

そこで、先ほど多元的自治体経営というお話をさせていただきましたが、まさにこのことでありまして、やはりこれから量のカットではなくて、質をどうしていくかということが問われてくる時代だと思います。逆に言えば、補助金をどんどん削っていけばいいのではなくて、住民がどうやって活動していくために必要なものを出していく。質を確保していくために、削るだけではなくて、充実させていかなければならない部分もあるんじゃないかと。いろんな考え方があると思います。それをこれから取り組んでいくのが行革であると思います。

先般、総務産建委員会で、第5次行財政改革大綱の策定方針というものを示させていただきました。また後ほど全員協議会でもお示しをさせていただきたいというふうに思いますが、まさにこの策定方針の概要の中にも3つ視点を放り込んでおりますけれども、量の視点、要するに定量ですね、量を減らしていく、あるいはどうするかという。そして、今言いました質。内

容をどうしていくかの改革。そして、協働の視点であります。この3つの視点を放り込んだ形の中で行革を進めていきたいというふうに考えております。このことがやはり単にスリム化だけではない、住民の民度の高い、あるいは納得度の高い行政体をつくっていく必要なことであるという思いの中で、この行革に取り組んでいけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（栗田利朗君） これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午後3時02分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 広 瀬 文 典

会議録署名議員 丹 羽 豊 次

